經典餘師 孟子 三

特36
515

離婁章句上

孟子の曰く離婁之明公輸子之巧規矩を以て方員を成す

能ハ不師曠之聰六律を以てせ不ハ五音を正もと能ハ不堯舜之道も仁政を以てせ不ハ天下を平治もると能ハ不

今仁心仁聞有て民其澤を被むる不後世ふ法とる可からう不者ハ

孟子朱熹集註

離婁章句上

溪世尊譯

孟子曰離婁之明公輸子之巧不以規矩不能成方員師曠之聰不以六律不能正五音堯舜之道不以仁政不能平治天下

右の離婁ハ寸法を目とその明のなるに名あり人なり。公輸子ハ巧ま物を作ま名あり。然ども規矩なふして方員も成就なるまじきなり。師曠ハ耳よく音声を聰る人なり。然ども五音と六の律あるとそれその意得となり。堯舜の道とハ仁義の政務を施しなふにあるとハ天下を治るとの巧るとの

今有仁心仁聞而民不被其澤不可法於後世者不行先王之道也故曰徒善不足以為政徒法不能以自行

先王之道を行ハ不也
故ゆへに曰く徒善ハ以て政を爲す足不徒法ハ以て自ら行るゝを能ハず
詩に云く愆まゝ不忘を不舊章に率い由先王之法に遵ゲて而して過つ者未だ之有未
聖人既に目力を竭し之に繼ぐに規矩準繩を以て方員平直を竭す耳力を竭し之に繼ぐに六律を以て五音を正すこと勝て用ゆ可ゝ不既に心思を竭し之に繼ぐに人に忍び不之政を以て而して仁天下に覆ふ
故ゆへに曰く高を爲ハ必ず丘陵に因て下を爲ハ必ず川澤に因て政を爲て先王之道に因不ハ智と謂可けん乎
是を以て惟仁者宜く高位に在宜く不仁に高位に在ハ是其惡を衆に播こと

齊王の牛を愛せし如く仁心の聞あるとも万民恩沢を被らぎして後の世の法となるべきこと能ハ先王堯舜の道を行ハざるが故なり。このゆへに徒づゝなる善心ハ政務の用に足べきなるの法ハ自ら行るゝ理なし。詩云不愆不忘率由舊章

遵先王之法而過者未之有也詩の辭なれハ。舊章に率ひて道を重し由るを以てなり。若先王理に愆もなく忘ふることなるハ。聖人既に目力を竭し用也既に竭耳力を竭し用也既に竭心思を竭し用也繼之以規矩準繩以爲方員平直不可勝力焉繼之以六律正五音不可勝聽焉繼之以不忍人之政而仁覆天下矣聖人万事に法を立のひ目の力を竭し規矩と準繩を用ゆるとよりて方なるも圓も平なるも直なるも作出して用勝さをぬわどに出来るなり。しかなる耳も聰まくるゆ力をつゞのざるとあり。依て六律五音の調子を立ることこの故に耳の力もつくさぎして分明なり。まゝしかなる仁心あつく民の事を思ひつくゝる人も一人の身にて手員のくくろうして不そぐうざるなり。故に堯舜の法に遵ゲひてこれをめぐむ時ハ仁心天下に覆して人に忍びがたき惻隱のもろあり。ことを推擴ると仁といふ

故曰爲高必因丘陵爲下必因川澤爲政不因先王之道可謂智乎。
もの故に高とを用るにハ必ず丘陵に因るゝが如く下とを用るハ川澤に因ゝるゝべし。しかるにハ力を用ゆる少なるゝして功ハのゝるゝ大なるこの故に政道を行るふるハ先王堯舜の道に因べしとを明智の人といふ

是以惟仁者宜在高位不仁而在高位是播其惡於衆也。
まこと高位人君に仁者こそ在さるべき。不仁人位に在ハ。誠に毒を下くへ播ものなりとぞ

上無道揆也下無法守也朝不信道工不信度君子犯義小人犯刑國之所存者幸也
凡そ乱といふハ上に道の揆なく。下に法の守べさなく。朝廷の君子ハ義理を犯て道に信向なく。下なる小人ハ政刑に犯て身を脩ることなく。工の官より御定法の法度を信ぜぬ。かやうなり行て國家の存へしといふハ。いとゝの幸ひなり

故曰城郭不完兵甲不多非國之災也田野不辟貨財不聚非國之

上ハ道の撰無下ハ法の守る無く朝道を信ぜ不工度を信ぜ不君子義と犯し小人刑と犯し國之存する所の者幸ハひなり

故ゲゆへハ曰く城郭完々不兵甲多々不國之災ひハ非ず田野辟不貨財聚め不國之害ハ非ず上ハ禮無下ハ學無バ賊民興て喪る日無

詩ハ曰く天之方ハ蹶く然く泄泄すると無を泄泄ハ猶沓沓の猶

害也上無禮下無學賊民興喪無日矣

の理を以て推とさハ城郭完ハ兵甲の不多とて國の災ハひ弱なり田地不辟貨財聚なりとて害なりとハ上の政道ハ礼法なく下の風俗ハ道を学とさる時ハ盗賊あふを者興来て喪るに日數あるなり

詩曰天之方蹶無然泄泄

の詩の心ハ天數といふ定あり て喪んとすると雖その機兆蹶いさもに方てハ志しを立るとさ〻してハ叶るふべ〻必ず泄泄ゆるのせなるなり詩經ハ〻

泄泄猶沓沓也

孟子詩の辞を説ひ泄泄とハ今世に沓沓の意なりと云沓沓もおむ〻りの心なり

事君無義進退無禮言則非先王之道者猶沓沓也

今日君ハ事奉ずる身なり義を重とせ〻その進退礼法を失ひ或ハいよ〻礼を非なりとして恭敬ざるものあり かくの如きを沓沓とハいふべ〻

故曰責難於君謂之恭陳善閉邪謂之敬吾君不能謂之賊

その故ハ忠臣ハ君の難のふとも諫言を奉ずるなり その失念を責となり又ハ君の善志ざるあるにハ夫を示ふを陳て人へ示し又君の蹈邪なるとハ閉かくもかくの如くなるをこそ恭敬とハ申なり就中その君ハあやまるをも改むると能ハずといふ

君ハ事へて義無く進退禮無く言則ハ先王之道を非る者ハ猶沓沓の猶

故ゲゆへハ曰く難と君ハ責る之を恭と謂ふ善を陳邪を閉之を敬と謂吾君能ハ不之を賊と謂

○孟子の曰く規矩ハ方員之至也聖人ハ人倫之至也

○君爲ん欲ん君の道を盡し臣爲んと欲し臣の道を盡せ二りの者皆堯舜ハ

君を盗賊の臣と名づくるハ祿をぬすみて忠なるにゆへなり君臣恭敬の道ハ天朝自然の常なり他國といふと中華ハ君子の教かくの如きなり天朝の人鑑て恥ざるべ〻んや

○孟子曰規矩方員之至也聖人人倫之至也

規ハぶんまハ円なり円を作る矩ハさしかねなり方を作る たとへハ方と円との至極なる根源ハ規矩の二ツなり人の倫の至極といふハ聖人なると同意なり

欲爲君盡君道欲爲臣盡臣道二者皆法堯舜而已矣不以舜之所以事堯事君不敬其君者也不以堯之所以治民治民賊其民者也

今日君となる臣となる者ハ各〻其道を尽して務べきなり而る君と臣との道ハ堯舜二帝と法則とせんなり舜の堯帝に事しかの如くなるハ君を敬ハざるなり堯の如く民を治ざるハ民を賊ふもとといふものなり

孔子曰道二ツ仁與不仁而已矣

道とて別ふかそりしとなく仁と不仁との二ツなり

暴其民甚則身弑國亡不

舜ノ法ヲ為ル已舜之堯ノ事ヲ所以ニ以テ君ノ事ヘ不ハ其君ヲ敬セ不者也堯之民ヲ治ル所以ニ以テ民ヲ治メ不ハ其民ヲ賊キル者ナリ

○孔子曰ハク道二仁ト不仁與已

○其民ヲ暴スルト甚シクハ則チ身弑シ國亡ブ甚シ不バ則チ身危フク國削ラル之ヲ名ケテ幽厲ト曰孝子慈孫ト雖モ百世改ムルト能ハ不

○詩ニ云ク殷鑒遠カラ不夏后之世ニ在ト此ヲ謂ナリ

○孟子ノ曰ク三代之天下ヲ得ル仁ヲ以テ其天下ヲ失フ不仁ヲ以テモ國之廢興存亡スル所以ノ者亦然リ天子不仁ナレバ四海ヲ保ンゼ不諸侯不仁ナレバ社稷ヲ保ンゼ不卿大夫不仁ナレバ宗廟ヲ保ンゼ不士庶人不仁ナレバ四體ヲ保ンゼ不

甚則身危國削名之曰幽厲雖孝子慈孫百世不能改也君トナリテ暴虐ナリ其民ヲツヒヤシテ及ブナリ甚ダシクハ則チ身弑サレ國モ滅亡ス王ノ如ク汚名ヲウクルコト周ノ法ニ謚号ヲ付ル人ノ德不德ヨリ贈号ヲ付ル僭ノ改名ノ事ナリ是君ヲ弑ル者ノ行ヒヲ戒ムルノ爲ニ幽厲ノ二王ハ惡虐無道ナル故ニ如ク名ヲ惡ミ實ニ恥ヘキ者ナリ孝慈ナル子孫アリテモ自由ナリ久シク百世ノ後モ改ムル能ハ

詩曰殷鑒不遠在夏后之世此之謂也

詩ノ詞ナリ是周ノ御代ヲ戒ムル詞ナリ若夏乃桀王ヲ鑒トセバ亡ル尚後世幽厲ヲ見テ戒ムベキ謂ヘ

○孟子曰三代之得天下也以仁其失天下也以不仁禹王ノ禪ヲ受ル湯王武王ノ位ニ代ル天下ヲ得ル仁ヲ行ヒ不仁ナル其天下ヲ失ル桀紂不仁ナリ

國之所以廢興者亦然天子不仁不保四海諸侯不仁不保社稷卿大夫不仁不保宗廟

士庶人不仁不保四體天下ノ國ノ廢ル興ル存ヘル亡ル同ジキナリ誠ニ不仁ナレバ天子ヲ四海ヲ失ヒ諸侯ハ社稷大夫ハ宗廟士庶人ノ輩ハ一身四体ヲ保ト能ハ社稷ハ土地ノ神ナリ穀ハ五穀ノ神ニ因テ封内ノ土地ヲ社稷トシ

今惡死亡而樂不仁是猶惡醉而强酒

今ノ君ノ吾身ノ死亡ヲハ惡ミ政事ヲ不仁ナリ是猶ハ醉ヲ惡ヒテ酒ヲ强ヒルガ如シ

○孟子曰愛人不親反其仁治人不治反其智禮人不答反其敬人ト交接ヲスルニハ此方ヨリ誠ヲ尽サベシ愛セ共ハ吾智ノ足ラザル時ハ人ノ仁ノ工夫ノ足ラザルナリ人ニ礼義ヲ施シテ向方ニその報礼の無ハ人の敬恭の行届ヌ人ヲ治シテ治ラザル人ト反ルベシ人ヲ治シテ治ラザルトキハ吾智ノ足ラザルナリ人ニ礼義ヲ施シテ向方ニその報礼の無ハ人の敬恭の行届ヌ人ト反ルベシ人ヲ治シテ治ラザルトキハ吾智ノ足ラザルナリ人ニ礼義ヲ施シテ向方ニその報礼の無ハ人の敬恭の行届ヌ人ト反ルベシ

而天下歸之内心誠ありてその徴の外へあらはるるとき人に反る身正ヲ求ムベシ吾身正ヲ行ヒテ後ニ天下ヲ歸ル正シクシテ後ニ詩云永言配命自求多

今死亡を悪んで不仁を楽しむ是醉ると悪んで酒を強るが猶し

○孟子の曰く人を愛して親しまざるハ其仁ふ友る人を治めて治まらざるハ其智ふ友る人を礼して答せざるハ其敬ふ友る

行ひ得ざる者有ハ皆反りて諸を己ふ求む其身正しくして天下之ふ帰す

詩ふ云く永く言ふ命ふ配す自ら多福を求む

福詩の心ハ常ふ身を脩め行なひを履ハ天命に配當とふ常とふなり。まことハ自然ふ身の福幸を求め得とふものなり

○孟子曰人有恆言皆曰天下國家天下之本在國國之本在家家之本在身人人恆ふ大言を吐て天下國家の事を心易げふいふとりへども。天下の本ハ國家なり。國の本ハ家なり。家の本ハ身なり。身を脩むして國家の事を言べきと其理ふあらずず

○孟子曰爲政不難不得罪於巨室巨室之所慕一國慕之一國之所慕天下慕之故沛然德教溢乎四海國の政事をなすとハ難とせず。子細ハ巨室の者ふ一國を取家又ハ世々の家老をそを家老大家の者者を戴くやうなり。主君ふる人身持正しくして下ふる帰ふくをなり。この故ふ德沢沛然になりて四海ふ溢るものなり

○孟子曰天下有道小德役大德小賢役大賢天

○孟子の曰く人恒の言有皆曰く天下國家と天下之本ハ國ふ在國之本ハ家ふ在家之本ハ身ふ在

○孟子の曰く政どを爲ス難々不罪巨室ふ得ざ巨室ふ所慕一國之所慕ふ得ざ巨室ふ慕ふ所一國之を慕一國之慕所天下之慕故ふ沛然として德教四海ふ溢る

○孟子の曰く天下道有バ小德大德ふ役し小賢大賢ふ役し天下道無れバ小ハ大ふ

下無道小役大弱役强斯二者天也順天者存天下ある者ハ大ふ用ふ小德なるものハ大德ふあるこのふとなり

逆天者亡若し道なき世ふなりて國家道あるの世ふハ各々德を脩め大ふ智を弱ものハ强ものにとらるるなり。小德なるものハ大德ふあるこのふとなり。

若し道なき世ふなりて八各々力をあらそふとゆへ。小なる者ハ大なるものふ役らるるなり。これ自然の勢ひなり。あるるに分をまもり。天道ふ順ふとさハ存ゆるなり。逆とさハ滅亡ふ及ぶなり

受命是絶物也涕出而女於吳齊景公曰既不能令又不政事やゝおとろへ乱れ。呉の國より自由ふおのゝ〳〵あのごとなり。景公ふつの曰く。呉ハもと蠻夷の國なり。あるをども權威つよゝ。我既ふ人を令せるとあるハざるをバ。人の冷を受ざれバ是物の交接を絶せつるなり。勢ひひる死ものゝ爲もとにあらずとて。息女を呉ふおくりてとり結をいさされ久ることさらに憤念ふおゝへて涙ふむせびのふよりなり

今也小國師大國而恥受命焉是猶弟子而恥受命於先師也已ふ景公の如ハまことに恥べきことなり。あるるに今の小國の君ハとりたのへなるとあり。勢をひ弱さらんふなるとなり。大國ふ師ゝのひて。指圖を受ることを恥ふよりゝなり。たとへバ弟子ふるものゝ先師の命を恥とするに異ならず。是身の分限をあらぬと

役し弱ハ強ニ役す斯二つの者ハ天也天ニ順ふ者ハ存し天ニ逆ふ者ハ亡ぶ

齊の景公の曰く既ニ命すると能ハ不又命と受不ハ是物と絶也涕出て吳ニ女あり

今小國大國と師として命と受ると恥是弟子ニして命と先師ニ受ると恥るゲとして如之と恥ハ文王を師とする小若ハ莫文王と師とせバ大國ハ五年小國ハ七年必らず

如恥之莫若師文王師文王大國五年小國七年必爲政於天下矣

如ると大國と師ぶとと實に恥ると身より興きて万民帰ふくをなして天下に重せらるなり。その道を乙て師ともべさなり。あの〳〵バ大國ハ五年。小國ハ七年。大數ゆゆるて。天下に政道の權威をとり得べきと

詩云商之孫子其麗不億上帝既命侯于周服侯服于周天命靡常殷士膚敏祼將于京孔子曰仁不可爲衆也夫國君好仁天下無敵

詩の心ハ。殷の子孫其臣下元よりその麗かさ有〳〵。あのをども天道さだまりなく。善人を助ゆる上天なれバ。周の御代に福祐をくだしゆるとゝへて。周に帰服をする。膚敏の殷の士も周の宗廟の祭を周の京ニ將さむゆるなり。不億と八億万の數ゆるさなり。祼と八祭ニ酒を地にそゝひて清むるをいふ聖人評のひて誠に仁德の君ニ八衆くの人を賴むとなく誰そむくものゆる故に天下ニ敵なしとハいふゆる

今也欲無敵於天下而不以仁是猶執熱而不以濯也詩云誰能

政どと天下ニ爲ん

詩ニ云く商之孫子其麗億なゝ不上帝既ニ命しして侯周ニ服す侯周ニ服せ天命常靡殷の士膚敏祼しして京ニ將く孔子曰ハく仁ハ衆を爲可〳〵不夫國君仁を好めば天下ニ敵なし

今天下ニ敵無を欲して仁を以てせ不是熱を執て以て濯ハ不ゲ猶しして詩ニ云く誰ゥ能熱を執て逝ニ以て濯ハ不んん

執熱逝不以濯今の人君いづれも國を貪ゆ却て仁を施もとなくその上我に敵もるものゝなきと恐ずゆよしなり是猶熱ものを手にとりて是ハあつしとゆゆゞしゆ濯に如ハなし詩經にも熱をとゝハ水にて濯ぐなきんとそ

○孟子曰不仁者可與言哉安其危而利其菑樂其所以亡者不仁而可與言則何亡國敗家之有

不仁なる人とハ與に道理をものゝ言とのなりがゝとなり何となをバ不仁者の常に安らくるゝと思ふものハ身の爲に危き場所なり身の菑害を利なりとまるゝ同したとへバ紂王の如く女色淫乱に迷ひまゝハ酒を樂ミ奢侈を行ひ與に言ゆゝうて身に害のるものなゝバ國亡び家敗るゝとゝふとの有まゝきなり

有孺子歌曰滄浪之水清兮可以濯我纓滄浪之水濁兮可以濯我足

孺子の〳〵ふ歌に滄浪の川の水〳〵清きニあハゞ冠むりの纓を濯べし〳〵濁てあゝバ足と濯ぐし〳〵とそ

孔子曰小子聽之清斯濯纓濁斯濯足矣自取之也

○孟子の曰く不仁者ハ與ニ言可カラン哉其危ふきを安しとして其亡ぶる所以の者樂しむ不仁にして與に言可ハ則ハ何ぞ國を亡ぼし家を敗る之有

孺子有歌て曰く滄浪之水清ければ以て我纓を濯可滄浪之水濁らハ以て我足を濯可

孔子曰く小子之を聽清ハ斯に纓を濯ひ濁らハ斯に足を濯ふ

聖人この歌を聞しめして御門人に仰あるハ孺子のうたを聞べし清と濁とを同じく水の用うるに異なるこの理をもとに取るべき事なり

夫人必自侮然後人侮之家必自毀而後人毀之國必自伐而後人伐之

右の理を以て推とき人を侮どるるとい事もまた敗らるるとい

ふ自己より人を侮どり毀るるゆへにその報のさるるまてあるなり國の滅亡ふるとい人に伐るるその前に人を伐のなり

始まるとあるべし

太甲曰天作孽猶可違自作孽不可活此之謂也

書經太甲の篇にこの詞あり天の孽害と悪風長雨地震雷鳴の類なり

あるのをとも

なり

しても活まるきとあり是を謂なり

○孟子曰桀紂之失天下也失其民也失其民者失其心也得天下有道得其民斯得天下矣得其民有道得其心斯得民矣得其心有道所

自之を取也

夫人必ずしも自ら侮を然して後人之を侮る家必ずしも自ら毀而して後人之を毀る國必ずしも自ら伐而して後人之を伐

大甲に曰く天の作孽ハ猶違可自ら作孽ハ活可からず此之を謂也

○孟子の曰く桀紂之天下を失ふハ其民を失ふ者ハ其心を失ふ也天下を得ふ道有

欲與之聚之所惡勿施爾也

桀紂ハいふまでもなく悪王なり

あるを天下を奪きまつるなり

といふハ人より失ふハあるまてハなく吾身より諸くの臣と天下の万民とをうしなふとい

ゆへなり

ゆへなり民をうしなふとい

ゆへなり

その故に天下を取得ハ政道に與施もの心を持べし

を得べし

その心を得となるハ政道に與施もの心を持べし

ところハ與民の悪

る米穀金銀の其外に賦歛征税など民をくるしむるの道なり

誠に心を得ふ必定なり

民之歸仁也猶水之就下獸之走壙也

民の仁德に帰ふくもの獣の壙をもとめて走るがごとく自然のいきおひなり

故爲淵敺魚者獺也爲叢敺爵者鸇也爲湯武敺民者桀與紂也

その故に民ハ仁者の場所になつさ住べきに不仁なる者ハその場所をのがれて民を出さしむるとたとへハ魚ハ民なり淵ハ住べき場所をくるしめ敺いるものハ獺なり是不仁者なり叢野ハ爵の住べきなり是をかりいるものハ鸇なり湯王武王の場所にハ万民なつさまをくるしめ敺いるものハ桀紂の二人なりとぞ

今天下之君有好仁者則

其民を得れば斯ち天下を得其民を得るち道有其心を得るを斯ち民を得其心を得ち道有欲する所之を與へ之を聚悪所ハ施すを勿爾

民之仁ち歸するち水之下るち就獸之壙ち走るが猶し

故ゆへち淵の爲ち鳧を敺者獺也叢の爲ち爵を敺者鸇也湯武の爲ち民を敺者桀と紂與也

今天下之君仁を好む者有ば則ち諸侯皆之が爲ち敺ん王たるを無らんと欲すと雖ども得可からず不已

今之王を欲する者ハ猶七年之病ひ三年之艾を求むるが猶し苟ち畜ひん不を爲ば身を終まで得不苟ち仁ち志ざし不ば身終るまで憂辱ひて死亡ち陷ひる

詩ち云く其何ぞ能淑うん載ハち胥及ち溺ると此之謂也

○孟子の曰く自ら暴

諸侯皆爲之敺矣雖欲無王不可得已今の世より仁心あつく好まるゝあるゝば諸侯その仁君の爲に不仁の者を敺るゝ〻げて万民帰ふくなるべきなり天下の王たるを欲ずひるハぜとも人よりぜひ王と尊とむべきなり

今之欲王者猶七年之病求三年之艾也苟爲不畜終身不得苟不志於仁終身憂辱以陷於死亡今の諸侯方仁心を畜ひんぜまる施さざるして心に王たるを欲ずるとも必ぜ遂るを得ぎたとへば七年の病に三年製るる艾を用ゆるが如く病ハふるふるして蓄ハくろ〻憂辱の死亡にいたるべし

詩云其何能淑載胥及溺此之謂也の詩の心ハ今の爲ところ何〻に能淑るのあるべきや胥とも共に溺て滅亡に及べきんとぞ

○孟子曰自暴者不可與有言也自棄者不可與有爲也言非禮義謂之自暴也吾身不能居仁由義謂之自棄也道に志ざし〻なる人の病二ツあり一ツに仁義作法をろし〻め道を学ぜとも一生涯ふ〻

ふもものなりちどゝ非議するを自ら暴なるといふなり仁義の塲所に居て善ちとゝあり我ハおろかなれば由なふと能ハぜとふものあり是を自ら志ざし〻を棄るといふなり

仁人之安宅也義人之正路也曠安宅而弗居舍正路而不由哀哉

仁ハ身を居べき塲所なり因て安穏の家宅といふ義ハ人のぜひあ〻て行るふべき路なり因て正し〻き路といふ今世の人をたとふるに安穏の宅を曠く〻て正し〻き路に由そハぬこそ哀むべし

○孟子曰道在爾而求諸遠事在易而求諸難人人親其親長其長而天下平

聖人の道ハ人の日くおこなふべき道なり〻て須臾も離るること〻なるものなり人の道として意味ふかく〻し〻難ものなり親むべきを親〻やまし年長おひるを長い〻ひるかくのごとき〻て此外さ〻にて〻ようて再く〻し〻易とハいふなり人〻かや〻に心得るハ天下自ぜんに平るるとぞ

○孟子曰居下位而不獲於上民不可得而治

ある者ハ與ふ言を有可らず不自らら棄る者ハ與ふ爲を有可り
ら不言礼儀弦非る之を自暴と謂吾身仁ふ居義に由と能ハ不之を自棄と謂也
仁ハ人之安宅也義ハ人之正路也
安宅を曠あふ〜て居非正路を舍て由不哀〜ひ哉
○孟子の曰く道ハ爾ち近ふ在而〜て諸を遠ざふ求む事ハ易ち之在而〜て諸を難ち求む人人其親を親と〜其長を長と〜て而〜て天下平らかなり
○孟子の曰く下位ふ居て而〜て上ふ獲不ハ民得て治む可ら不上ふ獲ふ道有友ふ信ある〜不ハ上ふ獲弗友ふ信ある〜に道有親ふ事へて悅こハ弗ハ友ふ信ある〜弗親と悅こふ道有身反て誠なる〜不ハ親ふ悅こび不身に誠ある〜に道有善ふ明らかな〜

也獲於上有道不信於友弗獲於上矣信於友有道事親弗悅弗信於友矣悅親有道反身不誠不悅於親矣誠身有道不明乎善不誠其身矣
凡そ國の政務と與ふ道を行ふとなる〜ハ上ハ君の意を得て信〜めふわどなるべ〜まあるに上の意を得ると其道あり已のづから誠あり て傍輩と感ぜ〜め信向せうる〜わどになる て君馬のその德を信〜めんやあるに傍輩感〜信ぜるといふもその道あり信實中より出るわどなる〜初ハ感ぜる所ち〜父母よつうへて孝行を表と飾ぞ内と発ぞるとあ〜ざれハ父母の滿足あるぞ之の〜ぶその父母の悅びを得るといふも君と得らを友に信ぜらるるといふも三ツなるべう皆ろ身ふさう反て誠のい〜うより出ることなりそのまる身に誠あるといふも道あり一念の生ぜるとも信と善ハ行ふべきものといふを知てたとへハかくをかぞのなる場所よりてもいづく〜欺くをなく明らかにいる〜べ〜となり是故誠者天之道也思誠者人之道也この故と誠と〜ふハ天の道ふ〜て人生る〜始めうけ得る理なり その誠を守て身に行ハんと思ふこそ人の道なり
至誠而不動者未之有也不誠未有能動者也

誠の至といふものハ物と感ぜ〜め動かもるなり誠なるものよく人を感動せるものハ未あ〜ざることなり
○孟子の曰く伯夷辟紂居北海之濱聞文王作興曰盍歸乎來吾聞西伯善養老者太公辟紂居東海之濱聞文王作興曰盍歸乎來吾聞西伯善養老者殷の世の末紂王悪逆無道と〜て世の中を辟て北海のかた濱とかくを住り太公ハ東海とぞかくもとく久る時と文王の仁德あるこく及び久をハ心と思ふとハかやう〜小聖人の世とおこりたるひ〜とをなをハ何〜にくち果んやくやこ帰と服せんさるる
二老者天下之大老也而歸之是天下之父歸之也天下之父歸之其子焉往右二人の老翁ハ天下之人の大老なりたとへハ二老ハ父なり万民ハ子なり父もそに歸ふくとなるハ其子とても焉へゆくべき理りなり諸侯有行文王之政者七年之内必爲政於天下矣今若諸侯の内と文王の如く仁政をとり行るひ〜七年の内と八

不ハ其身ニ誠あ〳〵不是故ニ誠者天之道也誠を思ふハ人之道也至誠ニ〳〵て動ク不者未之有未誠ナ〳〵不〳〵て未能動く者有未

○孟子の曰く伯夷紂を辟て北海之濱ニ居文王作ると聞て興て曰盍歸盍乎來吾聞西伯ハ善老ゝ養ふ者と

天下の万民帰服〳〵て必ず政道を天下へ行わどる〳〵ん

○孟子ノ曰求也爲季氏宰無能改於其德而賦粟倍他日孔子曰求非我徒也小子鳴鼓而攻之可也

日記倍ルをハ聖人之をあやとるひ我徒ニハあ〳〵ぞと仰らを小子ニ命じ〳〵て攻鼓〳〵て其咎と為セむべ〳〵とのひ〳〵由此觀之君不行仁政而富之皆棄於孔子者也況於爲之强戰爭地以戰殺人盈野爭城以戰殺人盈城此所謂率土地而食人肉罪不容於死

の理ニ由て觀とれハ上ニ仁政を行ひものハざるにまゝその臣ゝる者と〳〵て征賦稅歛なとを工夫〳〵て君の富をなゝものハ皆聖人ニ棄らゝ〳〵ものなり況て土地を爭て人の肉ハ野ニ〳〵ゝ尸ハ城ニ〳〵ゝるたぐひハ不仁の甚ゝ〳〵きものなりたとへハ人を養ふべき土地ニ人の肉を食ふもるといふものなり故善戰者服上刑連諸侯者

養ふ者と

二老者天下之大老也而〳〵て之ニ歸是天下之父之ニ歸也天下之父之ニ歸也天下之父之ニ歸也其子焉くに往ん

諸侯文王之政ごと行ふ者七年之内必ず政ごと天下ニ爲ん

○孟子の曰く求季氏ゞ宰と爲て能其德を改むること無〳〵賦粟他日ニ倍を孔子曰ハく求我徒ニ非ぎ小子鼓を鳴〳〵て之を攻て可也

次之辟艸萊任土地者次之

の故ニ善軍兵を用ひて戰爭を〳〵者ハ上き刑ニ服べ〳〵諸侯を率〳〵めかゝらひて徒黨を連ものハその次の刑ニ服ゝ〳〵なるべ〳〵是ハ蘇秦張儀ゞ類なり荒ゝる艸萊地を〳〵くと称て土地ニ間數をいを其ものなり賦責をとるまたくひの者ハまゝ其次ゝるべ〳〵三ツの〳〵るハ皆仁者の好ませざるとそのなり

○孟子ノ曰存乎人者莫良於眸子眸子不能掩其惡胷中正則眸子瞭焉胷中不正則眸子眊焉聽其言也觀其眸子人焉廋哉

ものハ莫眼中ハ人の善惡を掩ひくしを能ハざるなり〳〵不正〳〵人ハ極て眸子眊ものなり凡そ人ニ對〳〵てその言葉を聽ときその眸子ニ氣を付て觀とれハ焉の善惡を廋とくべさや

○孟子ノ曰恭者不侮人儉者不奪人侮奪人之君惟恐不順焉惡得爲恭儉豈可以聲音笑貌

此に由て之を観ハ君仁政を行ふハ不して之を富すハ皆孔子に棄らるゝ者也況んや之が為に強戦ふや地を争ふて以て戦ひ人を殺て野に盈城を争ふて以て戦ひ人を殺て城に盈此所謂土地を率て人の肉を食罪死も容不

故に善戦ふ者ハ上刑に服し諸侯を連ぬる者之に次艸萊を辟土地を任する者ハ之を次

為哉 心に恭敬をいだくものハ人を侮ることなし心をつゝしんで倹なるものハ人にうばひ奪ことなしたとへバ侮り奪ことろある君ハ常に人のそれに順ハざるやと恐のみとなり誠に恭と倹との徳ハ聲音笑貌をもて為さるゝものにあらず

○淳于髡曰男女授受不親禮與孟子曰禮也曰嫂溺則援之以手乎曰嫂溺不援是豺狼也男女授受不親禮也嫂溺援之以手者權也

淳于髡ハ齊の辨士と名をとりしものなり孟子へ見へて難問ありけるハ男と女と手より手へ物を親に受とりすることをせざるハ礼なりや御答元より礼なり又問て曰くもし嫂婦水に溺るゝ時ハ手を取て援べしやいなや御答それハ手をとりてなりともたすけべし援ざるハ豺狼るどの仁なきけだものなり依てたとひ礼にハあらねども急なるを時の權道といふなり

曰今天下溺矣夫子之不援何也

髡かさねて曰く今天下乱て万民水に溺るに異ならずんバ夫子何ゆへに援たまハざるや

曰天下溺援之以道嫂溺援之以手子欲手援天下乎 御答 嫂婦おぼるゝ時ハ手を以て援るなり天下の溺るゝ

○孟子の曰く人に存する者ハ眸子より良ハ莫眸子ハ其悪を掩ことを能ハ不胸中正しけれバ則ハち眸子瞭らかなり胸中正しからされバ則ハち眸子眊し其言を聴て其眸子を観人焉んぞ廋さん哉

○孟子の曰く恭者人を侮ら不倹者人を奪ハ不人を侮り奪の君ハ惟順ハ不をを恐る悪んぞ恭倹為ことを得ん恭倹豈聲音笑貌を以て為可けん哉

にハ聖人の道を用て援るなりあるに吾子の心に手を以て天下を援ハんとおもふやと元来髡が心に聖人の礼楽ハ常の事なり若嫂婦の溺死する急なる場なれバ礼を用ることをなさるべし然バ天下の乱るゝもすべて仁義の常道ハ間に合がたく計略応変の權道を用べし孟子の如く今の時節に義不義と論じ正しくバ上ハ立て道をおこなふ時節ならんものを聖人中正の道をまもらざるゆへなり今日礼を曲義を捨て天下を正すといふこともあるべからず

○公孫丑曰君子之不教子何也

公孫丑の問なり親より子に教を施さゞるハ何なる道理ぞ

孟子曰勢不行也教者必以正以正不行繼之以怒繼之以怒則反夷矣夫子教我以正夫子未出於正也則是父子相夷也父子相夷則悪矣 御答父子の間にハ教訓の勢をと施しがたし子細ハおしへといふものハ正しきことを用ゆるなりしかるに不行とてハ怒を用ゆるなりそれ怒ときハ父子の情を夷なり子の心にもおもふにも夫子我に正きおしへを施せどもその身もつくりて正き場に出もとりやうにおもひて父子情を夷とハ大に悪きことなり

古者易子而教之父子之間

○淳于髡曰男女授受ル不親ハ礼與孟子の曰く礼也曰く嫂溺ル則ハち之を援くるに手を以てせん乎曰嫂溺ル援不ハ是豺狼也男女授受ル不親ハ礼也嫂溺ル之を援ル手を以てする者ハ權也曰今天下溺ル夫子之援不ハ何

○孟子曰天下溺ル之を援ル道を以てせ嫂溺之を援ル手を以てせ子手天下を援んと欲セる乎

○公孫丑曰く君子之子を教不ハ何

孟子の曰く勢ひ行ハ不ル教ル者必ル正ル也正ル也を以て正ル也を以て行ハれ也之ル継ル怒ル也之ル継ル怒ル也ハ則ハち反つて夷ル夫子我ル教ル正ル也を以て夫子未正ル也を以て出ル則ハち是父子相夷ル父子相夷ル則ハち悪ル古者子を易て而ル

不責善責善則離離則不祥莫大焉ル此の故に古へハ互ひに子を易て教ル

○孟子曰事親爲大事親爲大守身爲大不失其身而能事其親者吾聞之矣失其身而能事其親者吾未之聞也孰不爲事事親之本也孰不爲守身守之本也

従ひ事ル道ハ孰レか大切なりとせん

ハ親に事ルとそ肝要とせ事ル親に孝なラぬ者の君に忠義なりとハ聞ル兄ル事へ老人に事ル事へ貴人に事ル事といへど親に事ルハ初なり本なるハ

みを守るハ孰を大切なりとせんハ身を守ると功ん要ル家を治へ国を治め天下を平ル

記ル身を守ルも身をよく守ルて能ハ依て身を守ハ守ルの本なりとん古へより

身行をよく守て親に事ル事ハ聞ルと身行を聞ル曾子養曾皙必有ル失ふもの親に事ル事ルとを聞ル

酒肉將徹必請所與問有餘必曰有曾皙死曾

元養曾子必有酒肉將徹不請所與問有餘曰亡矣將以復進也此所謂養口體者也若曾子則可謂養志也

曾子父の曾皙をやしなひ酒ハ肉ハ必ず奉ル事ハ其の様ハ必ず賜を徹申と記たるハ餘のものあるとハ人に與んや否を請問ル父の思召ル人に与ル

とハ父の思召ル人に与ル

ハ餘を請問ル父の問ル亡と云ハ人に與ルと孫ハ曾元の道ハ父を養なふのミなり曾子の道ハその志ざしを養なふものなり

事親若曾子者可也

親に つかふる曾子のごとくなるハまこと可ルんとなり孟子の曾子を評ルその意の厚さとあるハ

○孟子曰人不足與適也政不足間也惟大人爲能格君心之非君仁莫不仁君義莫不義君正莫不正一正君而國定矣

國家の政道ハ君の心を正ルとなり君たる人を用ふる非なるを

て之を教ゆ父子之間善を責不善を責れバ則ハち離る離るれバ則ハち不祥焉より大なるハ莫し

孟子の曰事へ孰か大なりと爲親ふ事るを大なりと爲守り孰か大なりと爲身を守るを大なりと爲其身を失るハ不し能て而し能其親ふ事る者吾之を聞り其身を失ふて而し能其親ふ事ふる者吾未之を聞未孰か事と爲不うん親ふ事ふハ事之本也孰か守ると爲不うん身を守るハ守り之本也

曾子曾皙と養ふ必ら酒肉有將ふ徹せんと將必ら與ふる所を請餘有やと問バ必ら有と曰曾皙死し曾元曾子と養ふ必ら酒肉有將ふ徹せんと將與ふる所を請不餘有やと問バ亡と曰將以て復進めんと將此謂所口體を養ふ者也曾子の如ハ則

あるとも適るに足不政道のくに過失あるとも間るべし大德の人君の心を正しくさやうにもくめこころむくことハ國治まり民定まると掌ごろを指さゞ如くなるん君正さとハ國正しく君仁義なるとハ民帰ふくをなるべきなり

○孟子曰有不虞之譽有求全之毀

不虞譽と爲ふとあるさして仕出しなることもなきに人より誉らるとあるを全完の毀とふとあり毀らるとなきやうに求うるに却て毀を得とあるなり君子ハ誉毀を以て悔く喜こびをるさゞまく誉そしりを以て人を用ひ舍る事なし

○孟子曰人之易其言也無責耳矣

人ふまりて言語を輕易より人に言の責をうけざるゆへ耳矣とそ

○孟子曰人之患在好爲人師

人の患ハ好で人の師ふらつ兎うく德を胷中につゝたくりん必ずろ〳〵べき〳〵大德を好むの人ハいまし〳〵むべきとなり

○樂正子從於子敖之齊樂正子見孟子孟子曰子亦來見我乎曰先生何爲出此言也曰子來幾日矣曰昔者則我出此言也不亦宜乎曰舍館未定曰子聞之也舍館定然後求見長者乎

樂正子大夫子敖に為るひて齊に之それより孟子に見るるとて來るるとなり樂正子おどろひて曰何爲にかやうのことを言ふぞ孟子まゝ曰く吾子の來ハ幾日なるぞ樂正子の曰昔者なるバかくいふと宜ともるゝぞ樂正子の曰くさつそく來て伺ふべきもつとも〳〵舍館もさだまるゝ後に長者に見とふ礼義のありてのとなり孟子の曰子ハ舍館定まりて後に長者に見とふ礼義のありてのやと

曰克有罪

樂正子に罪ありとさとやなり子細ハ王驩元來君子なるものゆへなるものゆへ長者ハ德に長ぜしめのこの礼をまもるものゆへなるものゆへ長者ハ德に長ぜしめのこの事あり長者に見るあるもかまはず從行とそでに罪ありまゝ早く長者に見る

○孟子謂樂正子曰子之從於子敖來徒餔啜也我不意子學古之道而以餔啜也

樂正子に仰せあり吾子の子敖に

ハち志ざしを養なふと謂可也

親に事て曽子の若者可也

孟子曰く人與に適に足不政ど間にたるに足不惟大人能君の心之非を格と爲君仁あれバ仁あらざる不と莫君義あれバ義あらざる不と莫君正しけれバ正しからざる不と莫一たび君を正しくして而して國定まる

孟子の曰不虞之誉有全きを求むる之毀有

あるがひ来るハ徒づらに餔啜をなすものなりいにしへの道をまなぶ者のかくあらんとハ意ざりしとふかく其罪を正して責たまふ

○孟子曰不孝有三無後爲大

不孝の道三ケ条あり一ツにハ人に阿諛心を曲て不義の名を親におよぼす二ツにハ家貧しく親老たるに官禄をもとめざるなり三ツにハ妻をめとらず子孫断絶におよぶものなり

舜不告而娶爲無後也君子以爲猶告也

古へ舜帝にハ父母に告ずして妻をめとりたまふ子細ハむかし父母に告たまふ時ハ必ず妻とりたまふを得ずハまた後嗣無ハ不孝なるがゆへなり君子の批判にも舜のなせ処ハ元より告るにひとしきとなり

○孟子曰仁之實事親是也義之實從兄是也智之實知斯二者弗去是也禮之實節文斯二者是也樂之實樂斯二者樂則生矣生則惡可已也惡可已則不知足之蹈之手之舞之

愛の道ハ親子の間より深切なるを外にあらじ敬まひの道ハその兄につかふるより始なり誠に信實深切なるに生ずるなり仁ハ愛を主として義ハ敬よりおこるなり智といふハ右仁義の理をよく知りて之を去ずして明むるをいふ礼といふハこの二ツの者に文をそへて節制をほどよくするをいふ楽といふハたのしむのこころにてわれよりおのづからこの道にすゝむよしむるより楽めバ自ぜんと心に善徳生ず生ずれバ悪であ の心の已となし已ざる時ハ道をたのしむその面白さたとへんかたなし手の置どころ足のふむ所をおぼへずとなり

孟子の曰人之其言を易すきるハ責ること無耳矣

孟子の曰人之患ハ好て人の師爲に在

樂正子子敖に従がひて齊に之樂正子孟子に見ゆ孟子の曰子も亦來つて我を見乎曰先生何爲ぞ此言を出すや曰子の來幾バく日ぞ曰く昔者ゑ曰昔者ならバ則ハち我此言を出すも亦宜ならず乎曰く舎館未定め未曰く子之を聞り舎館

○孟子曰天下大悦而將歸己視天下悦而歸己猶艸芥也惟舜爲然不得乎親不可以爲人不順乎親不可以爲子

この段舜帝の徳を論じたまふ凡そ人の美とする此上なきハ万民の上となり天下の人民悦びて己に帰ふくをなさバいかにすぐれたることぞなれどあるに舜帝の心あるを見ると艸芥のごとし他事なく父母の心に睦まじきことをのみ第一の心としかとも親の心に意得いられざれバ人なりとおもひ又父母に順ひしたがハざるハ子といふべからずとなり

舜盡事親之道而瞽瞍厎豫瞽瞍厎豫而天下

定めて然―て後長者を見と求むる乎

曰克罪有

孟子樂正子ヲ謂て曰子之子敖ヲ從がつて來徒餔啜もる也我意ハ不子古之道を學で以て餔啜す

孟子の曰不孝ヲ三有後無を大なりと爲

舜告不―て娶後無ヶ爲也君子以て告るヶ猶―と爲

孟子の曰仁之實ハ親ヲ事ふる是也義之實ハ兄ヲ從ヶヲ是也智

化瞽瞍底豫而天下之爲父子者定此之謂大孝

舜帝父母ヲ事るに盡―ゆへ父瞽叟のごとき御人もつゐに悅こびを底―り瞽叟豫ふひるふて天下の人々舜帝の德ヲかん服し―る天下の親子なるもの和のざる人々までも恥て心定まるごとのや誠に大孝といふべきなり

離婁章句下

孟子曰舜生於諸馮遷於負夏卒於鳴條東夷之人也文王生於岐周卒於畢郢西夷之人也

ふの段古への聖人を論―ふ舜帝ハ諸馮といふ土地に生ひ負夏といふ土地に都を遷―鳴條といふ處に卒ふりつゐも東夷の地なり文王ハ岐周に生ひ畢郢といふ土地に卒ふりつゐも西夷の土地なり

地之相去也千有餘里世之相後也千有餘歲得志行乎中國若合符節先聖後聖其揆一也

東西土地の相去千有餘里なり世の相後るも千歲有餘るなり志―を中國におこなひ仁德を以て

之實ハ斯二ツの者を知て衣弗是也礼之實ハ斯二つの者を節文もる是也樂之實ハ斯二つの者を樂―む樂―めバ則ハち生もぜんバ則ハち惡くんぞ已可けん惡くんぞ已可くんバ則ハち足之之を蹈手之之を舞ふを知不

孟子の曰天下大ヲ悅こんで而―て已ヲ歸と將天下悅こんで而―て已ヲ歸るを視艸芥の猶さ惟舜

萬民歸ふくるせ―を知ハ約束の待節を合セるごと如―符節ハ玉ヲ作る中ヲ持居て約束のたゞハざる信とるものと誠に先代も後世の聖人も分て一方ヅ―ふ中華を尚とむと過るいづれも仁智の揆ハ一理なりとぞ○近來僑を學とのあるをり中華に於て稱する處の聖人も東夷西夷の人なり況や穆穆ふる真の天子の靈地に―て万邦の比もるものヲあ―も仁齊先生華夷別なるさの說その理可なり博論に東涯の文あり

○子產聽鄭國之政以其乘輿濟人於溱洧

鄭の大夫子產國の政道を聽―ふ溱洧と―へる川を過―ゞ寒のおりふ―ふ徒涉の旅人あるを乃ハを我のる處の輿を以てその人々を濟るる

孟子曰惠而不知爲政

孟子ふを批判なるを子產の所爲ハ惠といふものにて政道の本意にあ―ゞ挾―て寬大なる―ぬ―なり

歲十一月徒杠成十二月輿梁成民未病涉也

そも王者の政道ハ大体の定まりあり歲の九月に及ぶとき徒杠をかくることなり十月ふ―りてハ輿をもることを梁を成就もるなり

もるものをバ万民あまゝく涉とに病まゞとそもゞに十一月十二月といふハ今の九月十月なり

君子平其政行辟人可也焉得人人而濟之故爲政者每人而悅之

然と爲親ふ得不バ以て人爲可〻〻不親ふ順なる〻不バ以て子爲可〻〻不

舜親ふ事ふる之道と盡て瞽瞍豫こひと底も瞽瞍豫こひと底て天下化も瞽瞍豫こひと底〻て天下之父子爲者定まる此之を大孝と謂

離婁章句下

孟子の曰舜ハ諸馮ふ生れ負夏ふ遷り鳴條ふ卒東夷之人也文王ハ岐周ふ生れ畢郢ふ卒る西夷之人也

地之相去千有餘里世之相後ふ千有餘歳志を得て中國ふ行なふ符節と合ふ若〻先聖後聖其揆一也

子産鄭國之政どを聽其乘輿を以て人を溱洧ふ濟も

孟子の曰惠ふ〻て政りどを爲を知ら不

日亦不足矣右の如く上ふる〻君子ハその政道を平ふに周くいふべき人を辟〻むるとも不仁ふハあ〻〻ふ焉ふもふ〻一斗の惠を以て衆の人〻を濟んやふの故ふ政どといふ者ハ周きを尊とむべ〻〻人毎ふ悅こぶとを以ふ〻くむるの日もたらざることなり

○孟子告齊宣王曰君之視臣如手足則臣視君如腹心君之視臣如犬馬則臣視君如國人君之視臣如土芥則臣視君如寇讐宣王ふの時下をつのふと法度なるとハ孟子告のふや〻君臣ハ父子のど〻〻といへども元来義を以て交りを合せるるとるんバ君も〻臣を遇〻らひのふと自身の手足のごくなる時ハ臣元より君を重づることハ腹心の如くあるべ〻君の臣を視のふと犬馬の如くいやしめのへバ臣下の者によりて君を忍ふと國人の如くなりとふの心ハ多くの他人のとるそ恩もなく〻みもるく一とふりのつさ合なりとのこるへ君の臣を視のふと土芥のどくふ〻つけのふとさハ臣もふる君を寇讐のやふ忍ふよ〻なりふの段ハ則ち宣王のふめふ說のふまふ當時の君さる仁心なきによりてなり○ふの段ハ宣王の爲ふとれのふなるとも誠ふ君となりて上ふ立なふ〻さハふの意をたくハへのふ

べきなり〻るのれども臣〻るものハ君たる〻〻とも臣〻るべきの忠を竭もべ〻とハ聖人の御教なり況や　天朝の大道ハ君臣の道ふあり〻るものをとも輕薄の徒ハ臣下とふ名のくりてかくの如きものもありとぞ赤城諸士の中ふ〻る僅ふ四十餘人なるを以て推べ〻

王曰禮爲舊君有服何如斯可爲服矣曰諫行言聽膏澤下於民有故而去則君使人導之出疆又先於其所往去三年不反然後收其田里此之謂三有禮焉如此則爲之服矣宣王のひるハ祀法ふ舊き主君の爲ふ喪ふくを着るといふをあり如何なる道理ぞそをこそ子細ふをあり〻まつ君ふ諫言を奉ふるをバ〻つそく御聽とくけありてその事行ハを膏沢民ふあるひさなり〻〻故障ありて暇をいとくれ國をさう去とれハ君より役人へ仰付らと道引あり〻て疆を出〻〻まそその往さ〻〻氣を付てつのハさる〻〻そその後三年を經ても反さをバ然後ふそその田里とり収るとなり之を三ツの礼としふ如此の礼ある恩とくこの段右宣王の爲ふ說のふ臣下〻るものかやふ〻の事をふるべきの理ふつ〻て然ども君〻る方ハ此理をさとり得て光秀の難をふせぐべきなり

歳十一月小徒杠成十二月小輿梁成民未涉を病未

君子其政ゞを平らゝ小せバ行て人を辟るも可也焉くんぞ人人を得て而〜て之を濟さん故ゆゑ小政ゞを爲者人毎ゝ〜て而〜て之を悦バも日も亦足不

今也爲臣諫則不行言則不聽膏澤不下於民有故而去則君搏執之又極之於其所往去之日遂收其田里此之謂寇讎寇讎何服之有

今の世の君〜る方ハ諫言元より聽入るく行ハるく事更なる〜膏澤ハ元より民より下も〜故あり て立去バ搏執んと〜往さゝの仕事をまで のもひ極るとなり立さるの日もまくさぬその田里をとり収るゝ此を寇讎とハ名づくかやうなる仕合なるとバ喪服の事もいるでゝ有んや

○孟子曰無罪而殺士則大夫可以去無罪而戮民則士可以徙

君〜る者罪もなき諸士を殺ゆ〜ゞ大夫〜るもの官祿を去べ〜〜ゆ〜罪もなき民を殺ゆゝバ士〜るもの官祿を去べ〜〜ゆ〜罪もなき民を殺ゆゝバ士〜るゝ土地をうつかハるべ〜〜元より

○孟子曰君仁莫不仁君義莫不義

君の章上るもゝんゝり然ども孟子の御お〜〜へ事にのぞみて主と〜〜て說ゆふと あり上ふゝん〜〜ハ臣〜るものゝ主君を正〜〜つゆふるゝめなるゝの段ハ君〜る

孟子齊の宣王小告て曰君之臣ゝ視こと手足の如なれバ則ハち臣君を視こと腹心の如〜〜君之臣を視こと犬馬の如くなるとバ則ハち臣君を視て国人の如〜〜君之臣ゝ視て土芥の如くなれバ則ハち臣君ゝ視こと寇讐の如〜〜王の曰禮ゝ舊君の爲小服有何如ぞ斯小服を爲可曰諫め行なハゝ言聽膏澤民小下故有て去バ則ハち君人人をしゆ〜〜めゆふこそその義をゆ〜〜く異なるとも

○孟子曰非禮之禮非義之義大人弗爲

礼ゝあ〜ざる礼とゆふものあるおこなふところハ礼なるとども始より礼ゝなひ〜〜とにあ〜ざるなるまゝ上むき義理を行ゆひて義ゝあ〜ざる事あるゝむきくなふく理を察せざるあやまるなり

○孟子曰中也養不中才也養不才故人樂有賢父兄也如中也棄不中才也棄不才則賢不肖之相去其間不能以寸

中とハ過となく不及となるなり才ハ行なふべき才ゝるなりこれ賢者をいふなり賢なる父や兄弟のあるを樂くにおゆふをゆゆへなるゝ〜中なるものの才あるものゝより不中不才をもてるバ己の不肖なる德をそゝてらゝとゆふものゝて不肖の人と異なゝゞ中も不中もその間なきとなりたとへバその間一寸もあ〜ゞもとゆふ

○孟子曰人有不爲也而後可以有爲

を使て之を導き疆を出又其往所ニ先ゝら去て三年反ら不然ーて後ニ其田里を收此之を三有礼と謂此の如くんバ則ハ之ゞ爲ニ服セ

今臣と爲諫めて則ハ行ハれ不言バ則ハ聽不膏澤民ニ下ら故有て去バ則ハ君之を搏執セ又之を其往所ニ極む去之日遂ニ其田里を收む此之を寇讐と謂寇讐何の服ら之有ん

人ニ異なる人ハるゝむとのあるゆへなり人の爲さきとて爲とハ爲さるを以なりそをゆへまさつと爲とのあるにハ目ざつものなり常ニいゝーー行るふものハそさーてさらつと爲とのあゝざるなり

○孟子ノ曰言人之不善當如後患何上

凡て口ニとるへて益なきとハ言ざるにあるべしーー人の不善を言て却て後の心患を如何ともいゝーかゝーーとそ

○孟子ノ曰仲尼不爲已甚者聖人ハ天地の神明人道の正さ万代不易の道を説ふの外更ニ一事なーー孟子評ーーるふ聖人ハ已甚ーーさとハ迷のハ此とそ已甚きとハ俗人の不思議奇妙なとゝなるものの理をあゝーふふ時ハ聖人の道の諸学道ニ勝さるとおのゝのゝさとり覺ゆべーーとなり

○孟子ノ曰大人者言不必信行不必果惟義所在大德の人ハうるそづゝにこれそ信なりと必るとなくまさるとそ理にのるひーーと必て仕果セとなーー口ニいふところも身に行るふとも丙るのゝ義ニうるゝやゝ否を明らにーーて只義理の有となゝーハ信ともなーーまゝ仕果セ事ニそ

孟子の曰罪無ーーて士を殺さバ則ハ大夫以て去可罪無ーーて民を戮セバ則ハ士以て徒可

孟子の曰君仁なんバ仁ならゝ不こと莫君義あるバ義ならゝ不と莫孟子の曰非礼之礼非義之義大人ハ爲弗

孟子の曰中不中と養なひ才ハ不才を養なふ故に人賢父兄有を樂ーーむ如中不中を棄才不才と棄バ則ハ賢不肖之相去其間

○孟子ノ曰大人者不失其赤子之心者也

赤子の心を失るハ元来大德の人ハ潔く清て偽ハりなり因て鏡の物をてゝ如く万事ニ應セるものなり赤子の心ハ信ニ清くーーて一点のふゞりるとバ專一ニ偽ハりなきものなり

○孟子ノ曰養生者不足以當大事惟送死可以當大事貧賤なるも富貴の人も身を養なひ世ニ存生とをたのーーむハ常なり然ども大事ニのゝそして生を心ニかくる者ハ取ずきゝざるなり死を輕ーーー命をセてくこそ大事ニも當るべーー君ニ事たてまつる身父ニつかふる身夫ニ貞節をゝくくの徒輩いづれも生を心ニかけてハ其操節とけかゝーーとそ

○孟子ノ曰君子深造之以道欲其自得之也自得之則居之安居之安則資之深資之深則取之左右逢其原故君子欲其自得之也

君子学問をなゝーて深く其源ニ造る道ハまつ自得の工夫あるべーー心を潛め慮を重てもとり心ニ自うらさとり得とあり自得セとハその場ニ安居てゆゝこのなり心を

寸を以てすることを能ハ不

孟子の曰人爲不と有而して後ふ以て爲こと有可

孟子の曰人之不善を言ハ當ふ後の患を如何とも當

孟子の曰仲尼ハ已甚しきを爲不者なり

孟子の曰大人者言信を必もとせ不行なひ果もを必もとせ不惟義の在所

孟子の曰大人者其赤子之心を失な不者也

孟子の曰生を養ふ者以て大事ふ當るふ足不惟死を送りて以て大事ふ當可

孟子の曰君子深之を造もふ道を以て其自ら〳〵之と得を欲も自ら〳〵之找得ハ則ハち之ふ居と安し之ふ居と安けもハ則ハち之を資くると深し之を資くると深けもハ則ハち之を左右ふ取て其原もと ふ逢故ゆゆふ君子ハ其自ら〳〵之を得を欲も

その場ふおとし〳〵つけハいよ〳〵深く道を資るなり資るを深し〳〵てハ左右ふ愛化を極め必もその源の深き理ふ相逢となり依て君子ハ自得をたつとくるふ

○孟子曰博學而詳說之將以反說約也

學問の道ハ博く学てその理を詳らのに説示はりどにあるべし〳〵然ども徒づらに博く詳らのなるハ益なし〳〵とろく肝要の約の場所へ出て事寡く〳〵て万事の理を貫くるべし〳〵とそ

○孟子曰以善服人者未有能服人者也以善養人然後能服天下天下不心服而王者未之有也

善を以て服とハ凡そ人を帰服るる〳〵むるふ善おし〳〵への詞を以てきるものとし〳〵然ども善を以て人を服きるものハ誠ふ心の服きるるてハあるもの子細ハ當今の善教を用ふ心根元來他人の説ふ勝らんと欲よりおこる善事を以て人を養なひ撫育ものハ人〳〵心服をるんとく公とわるく〳〵とのたゞひるふ天下の人心より服せず〳〵て天下ふ王さるる者ハいまだあるをなし

○孟子曰言無實不祥不祥之實蔽賢者當之

天下の間ふにの言ふよ〳〵實の不祥とふものハちる〳〵かの賢德の者を蔽ふもぐとるそもと實ふ不祥なるとふふ當るべし

○徐子曰仲尼亟稱於水曰水哉水哉何取於水也

徐子の問ふる〳〵むの聖人亟く水のなるを稱て水なるるくと感嘆し〳〵ものふ水ふ何どの理ありてふ水ふ取ものふとのあ〳〵し〳〵や

孟子曰原泉混混不舍晝夜盈科而後進放乎四海有本者如是是之取爾

御答そを原根ありて泉より混混とところの水ハ晝夜のことのちなく或ハ科なる処あるハそれふ十分盈てその次へなるると進くつのに四海のとをふも至るなり本來の根原ありて貯あつき者ハくなかくの如し〳〵との意を取ものふたとへバ大德ハ人ふおよぼそのかくの如し〳〵實ふ行なふとあるバ次弟にゆきわ〳〵已とあ〳〵とふなり

苟爲無本七八月之間雨集溝澮皆盈其涸也可立而待也故聲聞過情君子恥之

苟やるる本も根もなきものるてくをバたとへバ七八月の比暴の雨ふて洪水集やを出るゞ如し〳〵溝澮に十分ふあふをるるとるその涸ひおつるとき立どころふて待てくちるるなり此ハ原泉の混々くるるものなきの故るふのゆへふ名の声世の聞たくとも胷中ふ

孟子の曰博く學んで詳ひらかに之を說將に以て反つて約を說と將

孟子の曰善を以て人を服する者未だ能人を服する者有不善を以て人を養ふ然して後に能天下を服す天下心服せずして而して王たる者未之有未

孟子の曰言實の不祥無不祥之實は賢を蔽者之に當

徐子曰仲尼亟く水を稱して曰はく水なる哉水なる哉何ぞ水に取

孟子の曰原泉混混として晝夜を舍不科に盈て而して後進四海に放る本有者是の如し是之を取爾

苟に本無と爲七八月之間雨集まる溝澮皆盈其涸を立て而して待可也故ゆへに聲聞情に過ぐるは君子之を恥

孟子の曰人之禽獸に異なる所以の者幾んど

徳うもくして實情に過ぐるは君子恥あるべくぞ思ふよ

○孟子曰人之所以異於禽獸者幾希庶民去之君子存之

禽獸より出る人となる正しきを得るものは人となる正しからざる故に本心の德と云ふものなり然るに人と禽獸の分別異なるもの幾希なり庶の愚民はおのゝ己身に本心の德を受得てある性と云ふものを去る故に名は人といへども實は禽獸と異なる君子の德は性を受得たる本心の德を存る故に

舜明於庶物察於人倫由仁義行非行仁義也

聖人舜帝は庶くの事々物々の理を明らかに辨まへ知て察らかに人倫の道を弘さまへ天下を治めとゝのへる仁義の至德自ぜんに備はるその內由万民に施し行ひ

ふとなり必ず仁義を義として それを行なふは あゝ

○孟子曰禹惡旨酒而好善言

禹王の御宇に儀狄といふる者酒を作て奉まつる王もれを嘗て旨しとして ひとさかづきを惡くのひて仰あるは今より後の世まで必ずこの酒ゆへにまつそ國を亡ぼすものあらんとなり禹王は善言教訓をどを好

ぶて聞召とも必ず拜して

湯執中立賢無方

湯王は常に中庸の道を好ませ賢德の人とあるは引あげて立ふをなり人を貴人の賤きを交はり深く淺きとその方を問ふ事なり

文王視民如傷望道而未之見

文王常に民百姓を視ひて何ぞ心に傷かるゝ望むその道に於ては その至極に未だ見もせずあるが如くなり は仁心のいたりなり さて善事に

武王不泄邇不忘遠

主君たる者の心をもつて遠くそむなる者は狎るゝ遠くるゝ者はゆるせに忘ずゝと武王は あゝ せは御德のさのなるかくのごとし

周公思兼三王以施四事其有不合者仰而思之夜以繼日幸而得之坐以待旦

周公は右三代の王の心を兼てその四ケ条を施し行ふ人との思召のよう力に合ざるとあるは上代の事を仰ぎたゝとくて之を考ひ夜もすがら心に思念して明の日をまつ幸ひにとけ行ひ得ることは その明日をまつのふていのふもあるかんとを祈ひのふとなり

○孟子曰王者之迹熄而詩亡詩亡然後春秋

と希なり庶民之を去
君子之を存す
舜庶物を明らかにし人倫を察す仁義由て行なふ仁義を行なふ非ず
孟子の曰禹旨酒を惡み而して善言を好む
湯中を執賢を立る方無し
文王民を視ること傷むが如し道を望んで未だ之を見未だ而
武王適さず泄不遠さを忘れず

作晉之乘楚之檮杌魯之春秋一也聖人王者の政道おとろへその迹くく熄て詩の德も亡ひ詩ハ周の御代天下の風俗人情を察し間に歌謠その音曲の意を察考へ人倫を察し今の詩經これなり扨て詩亡てのち史官の人くをとき左史右史とて君の言行ふる大小の事實善惡を記し魯にてハ春秋と名付晉の國にてハ乘といひ楚の國にてハ檮杌と名づけ義理同じ風体ふるし侯て一ツなりとハいふ

其事則齊桓晉文其文則史孔子曰其義則丘竊取之矣中ふるせし其事とハ當時の齊の桓公晉の文公等の始末なり其文法ハ則ち史官の記錄せし体をもちゆるなり扨て誠に天下の邪正を正し定めるふ故に自ど此書ハ末世王公の大法にして

ふ仰せ竊く法に因て道を建其義を取用とハあるなり

○孟子曰君子之澤五世而斬小人之澤五世而斬君子小人ハ位を以ていふなり澤とハ恩沢なり其人の德ありて後世へ德を
おこすものをいふなり大抵君子小人にかゝはらずその沢大なる五世に
して絶るものなり五世の内なるべしとぞ予未得爲孔子徒也予
ハその沢を與ふくるとあるべし

周公三王を兼て以て四の事を施こさんと思ふ其合せ不者有れバ仰で之を思ふ夜以て日ふ継幸ハひふして之を得バ坐して以て且くを待

孟子の曰王者之迹熄て詩亡ぶ詩亡ひて然して後ふ春秋作る晉之乘楚之檮杌魯之春秋一也

其事ハ則ハち齊桓晉文其文ハ則ハち史なり孔子曰ま丘竊ひふ之ハ則ハち丘竊ひふ之

私淑諸人也予さのそひに聖人と百餘年を隔てれバ五世のうちにあり
あるものとバあるべしく聖人の御徒輩なるべしとも私窃その聖人
の門に遊人に就て淑ちくろへおさめしとなり

○孟子曰可以取可以無取取傷廉可以與可以無與與傷惠可以死可以無死死傷勇
人より物を吾へ取べきとく又取可からぬとあり若不義なる品をバ取とさハ廉直を
やぶる又吾より人に物を與べきとあり與べからざるとあり妄に與ふバ人悅
といへど惠の道にそむくとあり身をもて死べきとあり又死もべからざるとあり死れバ勇ふハあれど道にあらぬとにあらぬとなり

○逢蒙學射於羿盡羿之道思天下惟羿爲愈
已於是殺羿孟子曰是亦羿有罪焉公明儀曰
宜若無罪焉曰薄乎云爾惡得無罪羿ハ古への弓の名人上手なり逢蒙と
しふものの射藝を羿にまなびてその道を盡さり心におもふにハ今天下にて羿のみ己ふ
愈さりとつのに羿を殺害いさり凡る孟子之を論ずるやうの害を仕出

を取

孟子の曰君子之澤五世ふ――て斬小人之澤五世ふ――て斬

予未孔子の徒爲を得未予私らふ諸を人に淑も

孟子の曰以て取可以て取を無る可取バ廉を傷る以て與ふ可以て與ふること無る可與ふをバ惠を傷る以て死も可以て死もるを無る可死せバ勇を傷る

逢蒙射を羿ふ學ふ羿――ふるとハ羿に罪あるとそむ――魯の賢人公明儀しふやハその事ふ於て羿にハ罪なる宜に似るとるる○て孟子の仰せにハ公明儀の評罪あ――といふもとより薄ふあるまるとの心なり然ども悪ふ罪な――とハいはをも――鄭人使子濯孺子侵衛衛使庾公之斯追之子濯孺子曰今日我疾作不可以執弓吾死矣夫問其僕曰追我者誰也其僕曰庾公之斯也曰吾生矣其僕曰庾公之斯衛之善射者也夫子曰吾生何謂也曰庾公之斯學射於尹公之他尹公之他學射於我夫尹公之他端人也其取友必端矣庾公之斯至曰夫子何爲不執弓曰今日我疾作不可以執弓曰小人學射於尹公之他尹公之他學射於夫

之道を盡――て思ふ天下惟羿已れ為ふ愈ると爲是ふ於て羿を殺も孟子の曰是亦羿も罪有公明儀曰宜――く罪無ゲ若くなる宜曰爾云より薄――悪くんぞ罪無を得ん

鄭人子濯孺子を使衛を侵も衛庾公之斯を使之を追ふ子濯孺子の曰く今日我疾作る以て弓を執可の――不吾死るん夫其僕ふ問て曰我を追者ハ誰其僕曰く庾公之斯也曰

子我不忍以夫子之道反害夫子雖然今日之事君事也我不敢廢抽矢扣輪去其金發乘矢而後反

子細ハ今日大切ふ道をつ――るハ先その人を撰んで秘術をもつ――鄭の國より衛の國を攻――るその時の大將ふハ鄭にて弓の達人ふ子濯孺子と――ふ者をつのハ――るる衛ふも庾公壁斯といへる弓の達者を討手に向うる子濯孺子俄ふ持病さ――起るとも僕に問て曰く敵の大將ハ誰人ぞや苔て曰く庾公之斯なり孺子ゲ曰くあるんバ病若たとへ起るとも必ず生べ――その僕のいふやう庾公之斯ハ衛の國ふて善弓射おのなりあるに生べ――とハ何ぞ孺子その由をつげて曰く元来庾公之斯ハ弓の藝を尹公之他といふものまるひさ之他ハ予門人なり之他人と交接を極て端々をバ定めて庾公之斯も端さ人なんといふ問もなく軍兵已ふゆさ合――庾公之斯の曰く吾――夫子の藝道をつ――受て又その道を以て夫子を害ふ忍ぜ然ども君の命なるをバ――――廢ず――――とて矢の輪を扣て矢金を去乘の矢を発――て帰るなり此一件私の信義といふものふて忠道を欠とハいひるる――之を以て推とき羿ハ人をふるを能ハぜ

○孟子曰西子蒙不潔則人皆掩鼻而過之

吾生ん其僕曰く庾公之斯ハ衛之善射なる者也夫子の曰く吾生ん何謂ぞ曰く庾公之斯射を尹公之他ふ尹公之他ハ端人也其友を取必うず端〻〻庾公之斯至つて曰夫子何爲ぞ弓を執不曰今日我疾ひ作て弓を執可〻〻不曰小人射を尹公之他ふ學ぶ尹公之他射を夫子ふ學ぶ我夫子之道を以て反て夫子を害そふ忍ひず然りと雖ども今日之事ハ君の事也我敢て廢せ不矢を抽輪を扣き其金を去乗矢を発〻而〻て後反る

孟子の曰西子不潔と蒙をバ則ハち人皆鼻を掩て而〻て之を過

悪人有と雖ども齊戒沐浴せバ則ハち以て上帝を祀る可

孟子の曰天下之性を言ハ則ハち故已故と者利を以て本と爲

西子ハ古への美人なりたとへバ西子の如き女ハ万人皆羕々布とおもふ然ども〻不潔なる者と身ふ蒙居〻〻バ誰人なりとも鼻をおほひかく〻て過ぎるべ〻

雖有惡人齊戒沐浴則可以祀上帝

今まこかくこう悪醜人なりとも齊戒沐浴なる〻て〻〻みなバ上帝の祀をもなすべ〻〻とぞ人〻るものハ元より德をこのきてあ〻ざにるもべきをくしふにたとふ

○孟子曰天下之言性也則故而已矣故者以利爲本

天下の人の性をいうなるものといえども其故跡ふ付てこれバ知るべ〻而已孺子の井ふ入をこれハ人のなるものも惻隱といふ心を起〻〻卑めるる詞の食物ハ飢て死もるものも之を恥て食せぜかく仁義の心自ぜん性ふそなへさるまとに故跡ふ就てこれをバこれる性の自然ふ順利の道なり利も順ゲふとふふ同じ〻〻性のまこに利順いづるハこれる道にのなるを自然順利の故うるにあ〻ざるなり

所惡於智者爲其鑿也如智者若禹之行水也則無惡於智矣禹之行水也行其所無事也如智者亦行其所無事則智亦大矣

人の智ハ自然ふ性より出るものなり之のるに世の人の智を用ゆるに悪むべきとハかの穿鑿をなる〻て無理なるとをいふ故なり誠ふ禹王の洪水を治るの法ハ四の大瀆より海へそ〻ぎなるのセり自ぜんふ事無て〻とぞろうをバ智も又大なり小人の小智のどきハ利祿私欲の爲にその理の窟まをを鑿とをなり

天之高也星辰之遠也苟求其故千歲之日至可坐而致也

天高く星の辰も遠く〻〻て測〻めるバ千万年の遥るをも前代をも後世をも測あらるなり天の行ハ定めありて差ぜ星辰の度ハ數あうて乱るるとなる

○公行子有子之喪右師往弔入門有進而與右師言者有就右師之位而與右師言者

齊の大夫公行といふもの〻子死〻〻右師王驩往て弔をのふあるるに弔に趨走〻〻人〻右師ハ權門なるを以て挨拶〻〻もの多〻〻或ハ右師と間數へ〻〻人ハ位を立ふへて右師の坐ろうく言いふ〻もあり〻〻

智小悪む所の者ハ其鑿ゞ為なり如智者禹之水を行ゞ若ー則ハち智小悪むこと無禹之水を行ハ其事無所小行こ如智も亦其事無所小行バ則ハち智も亦大ひなり

天之高き星辰之遠き苟小其故を求めバ千歳之日至坐ー て致也可

孟子不與右師言右師不悅曰諸君子皆與驩言孟子獨不與驩言是簡驩也

孟子むとり右師と言いひめハ我とものいハざる人なー孟子むとり我を簡略ゴいるハいのなるをぞ

孟子聞之曰禮朝廷不歷位而相與言不踰階而相揖也我欲行禮子敎以我爲簡不亦異乎

孟子聞めー て仰せありされ礼義に君の朝廷ゴてハ位階を歴て相與ゴ言話あるひハ相揖をなさゞとこそあり官爵ある人の悪小ハ朝廷の例ゴ頃ー て可なり今日れ礼を行るゴゆゑゴ右師と言いそもるるに礼なき徒輩を悅こぶをハ誠ゴ異ゴ〜きなり

○孟子曰君子所以異於人者以其存心也君子以仁存心以禮存心

今日君子と唱て常人と異なるゴけハ本心の德を存養をく〜ゴるを以てなり君子ハ仁と礼とを心ゴ存養をるなり

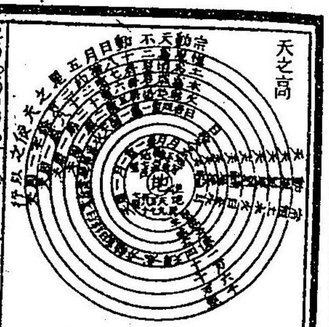

公行子子之喪有右師往て弔を門小入て進ぜ右師與言者有右師之位小就右師與言者有

孟子右師與言不右師悅こび不ー て曰諸君子皆驩與言孟子獨り驩與言不是驩を簡小する也

孟子之を聞て曰礼ゴ

仁者愛人有禮者敬人愛人者人恒愛之敬人者人恒敬之仁者ハ人を愛ー 愛を礼ある人ハ人を恭敬なり凡そ擊人を我を愛ー 人を敬を人の礼なり人を我を敬をむを人の礼なり

君子必自反也我必不仁也必無禮也此物奚宜至哉たとへバ人ゴ対て我を偶侍と横逆なるゴ君子ゴる人ハ心に思ふやゴ吾いまゴゆき届ざるゆへなるん心の内ゴるゴを不仁無礼あるゆへゴるゴくハ奚ー にかやゴの物を至を宜ゴんやと自ゴ身にゴる反ゴるなり

其自反而仁矣自反而有禮矣其横逆由是也君子必自反也我必不忠さて右やゴ小自ゴるゴ横逆の体なゴハ君子ゴるゴ反ゴてゴれ仁礼をゴるセとも猶そのふるまひ横逆のゴるとゴろ自反而忠矣其横逆由是也君子曰此亦妄人也已矣如此則與禽獸奚擇哉於禽獸

朝廷ハ位を歴て相與ハ言不階を踰て相揖せ不我礼と行るハんと欲す子敖我を以て簡るゝと爲亦異なう不乎

孟子の曰君子の人ハ異なる所以の者其心を存するを以て君子ハ仁を以て心を存礼を以心を存

仁者ハ人を愛し礼有る者ハ人を敬し人を愛し敬する者ハ人恒ハ之を愛し人恒ハ之を敬し

又何難焉

さて自ら反て忠なるとも始の如く横逆なるを由是ハ君子の曰ハ此ハ傍若無人妄の人なり禽獸と擇る——ゝ之を難とハあるまじとゝ

是故君子有終身之憂無一朝之患也乃若所憂則有之舜人也我亦人也舜爲法於天下可傳於後世我由未免爲鄉人也是則可憂也憂之如何如舜而已矣若夫君子所患則亡矣非仁無爲也非禮無行也如有一朝之患則君子不患矣

さの故ハ君子ハ終身の憂と云ふを ハあるとも小人のごとく目に見耳に聞たぐひまゝハ世上の常の心患と云ふきハさゝにる——然るに君子の憂と云ふハ何ぞや憂と曰一義あるなり舜も人なり我も人なるに舜ハ法を天下に施——ふ我いまゞ鄉人たることを免のゝ憂とゝふハ有るなり——憂べきなり君子に一朝の憂と云ふハ有るなり——礼にあるまじ仁にあるまじ——て行るゝとゝ

人此ハ有其我と待ハ横逆を以てし則ハ君子必ず自から反し我必ず不仁なるゝん必ず無礼なるゝん此物奚ぞ至る宜哉

其自ら反て仁なる自ら反て礼有其横逆是の由——君子必ず自ゝ反し我必ず不忠なるゝん自ゝ反て忠なる其横逆是の由——君子の曰く此亦妄人已此の如くんハ則ハ禽獸與奚ぞ擇ハん

○禹稷當平世三過其門而不入孔子賢之

平明の世にあるゝて禹王后稷二公ハ國家の政道に暇なく三ゝびゝの家の門を過ひて立よりのハ ぞとうや聖人之を賢なりとゝめのふ治まる御代を平世と云ふ

顏子當亂世居於陋巷一簞食一瓢飲人不堪其憂顏子不改其樂孔子賢之子路子曰禹稷顏回同道

顏子ハ乱世にあるゝて陋巷にもまるめひ一簞一瓢にて道をたのゝのハ道を守るの一事なゝ

禹思天下有溺者由己溺之也稷思天下有飢者由己飢之也是以如是其急也禹稷顏子易地則皆然

禹王ハ水を治めひ后稷ハ五穀を司どりのふ天下の民一人にても水に溺るゝ飢るものあるハ己の二君ハいつも自ゝ人を苦めし如くなぞ思ひ——是故にものゝ治救ものゝ急ハ——ゝくそあるに——禹稷顏子の世をいきゝなバいづれも皆そのゝ然にあるべき同——ふるまひなるゝんと

今有同室之人鬬者救之雖被髮

哉禽獸ニ於テ又何ゾ難カラン

是故ニ君子ハ終身之憂ヒ有ル一朝之患ヒ無ク乃チ若憂フル所則チ之有舜モ人也我モ亦人也舜法ヲ天下ニ爲後世ニ傳フ可我由未鄉人爲ヲ免ルヲ未是則チ憂フ可之ヲ憂ヘバ如何舜ノ如キ已若夫君子ノ患フル所ハ則チ亡仁ニ亡義ニ非バ爲ヲ無礼ニ非バ行ナフコト無如一朝之患ヘ有ハ則チ君子ハ患ヘ不禹稷平世ニ當テ三ビ其門ヲ過ヒトモ入不孔子之ヲ賢ト顏子亂世ニ當テ陋巷ニ居一簞ノ食一瓢ノ飲人其憂ヘ堪不顏子其樂ヲ改メ不孔子之ヲ賢トモ孟子ノ曰ク禹稷顏同道ヲ同ジフセリ

禹思フ天下溺ル者有ル已レ之ヲ溺ラセリ由ル稷思フ天下飢ル者有ル已レ之ヲ飢セリ由ル是ヲ以テ是

纓冠而救之可也

たとヘバ今伺ヒ室の内ニ闘争ものあり之を救助せんとて被髪ニ纓冠ニてさりいそぎ行とハ理の當然なり

鄉鄰有闘者被髪纓冠而往救之則惑也雖閉戸可也

鄰鄉ニ闘争ものあるんニ周障ニく行て之を救とハ惑なり戸を閉て行ぎともくるるかぎりとなり禹稷ハ民を救の任なり顏子ハものとさ聖人在のゆゑとなるバ独ぎろと樂て可とこ

○公都子曰匡章通國皆稱不孝焉夫子與之遊又從而禮貌之敢問何也

公都子の問なり匡章と云者ハ通國こゝる不孝なりと稱ふるあるに夫子かとと遊のひまゝ礼貌のふ体あるハ何ゆゑぞ敢て問奉ふる

孟子曰世俗所謂不孝者五惰其四支不顧父母之養一不孝也博弈好飲酒不顧父母之養二不孝也好貨財私妻子不顧父母之養三不孝也從耳目之欲以爲父母戮四不孝也好勇闘狠以危父母五不孝也章子有一於是乎

御若ニ吾まつ世俗ニて不孝ととなるもの五ツあるを批判せべ一ツハ已が身体四支の安樂を好くつとめを惰ゝ父母の養なるを顧ぎ二ツハ博弈を好く酒を飲三ツハ金銀貨財に心をくるる目ニ栄耀をむさぼりてつゐに父母の戮を引出ス妻子妾婦に物いを四ツハ名聞をかざる人と狠そひ闘争て父母ニ危ぶくるる世ニとなるもの五ケ条ぞ不孝なり今匡章ニハものうう一ツも有とな

夫章子子父責善而不相遇也責善朋友之道也父子責善賊恩之大者

夫匡章ハ父子のあひだ行の善悪を責合て却て匡章が行ひ高く父子の交接過ぎ行なひの善悪を責りとハ朋友の道なり父子の中ニて責のるとハ恩愛乃賊ル本根ニて大なる不祥なり

夫章子豈不欲有夫妻子母之屬哉爲得罪於

の如く其急也禹稷顔子地を易バ則ち皆然うん今同室の人鬪ふ者有之を救ふ髪を被むり纓冠して往て之を救ハぐ則ち惑なり戸を閉と雖ども可也鄉鄰ふ鬪ふ者有ん髪を被むり纓冠して往て之を救ふと雖ども可也公都子曰匡章通國皆不孝と稱す夫子之與遊ぶ又從ぐつて之を礼貌す敢て問何ぞや孟子の曰世俗ゑ所謂ゆゑ不孝なる者五つ其四支を惰ゑり父母之養ひを顧ミず不一つの不孝也博弈飲酒を好ミ父母の養ひを顧ミず不二の不孝也貨財を好ミ妻子を私ミて父母之養ひを顧ミず不三の不孝也耳目之欲ふ從ぐひ以て父母の戮を爲四の不孝也勇を好ミ鬪ひ狠以て父母を危ふす五の不孝也章子是ふ一有乎夫の章子子父善を責て相遇不也善を責ハ朋友之道也父子善を責ハ恩を賊ふ大父不得近出妻屏子終身不養焉其設心以爲不若是是則罪之大者是則章子已矣

按ずるに匡章なりとて妻子母親のあるを欲べ〜ふを元より人情なりあるべきとも父と善悪を正すもの吾をでに罪を父ゑ得ミり然ハ父ゑもるをてハその外のなるものと一所ゑ居べき子細なり〜とて妻と出〜子を捨屏て終身養育の心なるべ〜その心ろ〜と孟子の推そのゆゑ若是若是ゑりミる時ハ吾罪の大なるうんとの意なるべ〜是則ち章子一人の生得なりと仰うるもを孟子の章子をよきふるやむなりとて取るふるハあ〜ぞその心を知て絶ふまのひのハさるなり元より世にとるふる不孝といふハひとつもなり〜父の善を行ハんを心ゑ願てつゝく諫〜ようのあやまりうえ

○曾子居武城有越寇或曰寇至盍去諸曰無寓人於我室毀傷其薪木寇退則曰修我牆屋我將反寇退曾子反左右曰待先生如此其忠且敬也寇至則先去以爲民望寇退則反殆於不可沈猶行曰是非汝所知也昔沈猶有負芻之禍從先生者七十人未有與焉

曾子武城ゑ居のひ〜ふ越の人徒黨をなす〜て武城に寇をりるくと告ゲるをハ子思ゑハさらそく立去のふその時子思の仰せゑハ願くハ吾室の薪木るどを傷ハざるやうにりるそべ〜我反べ〜とまりたる左右の門人の曰く武城の大夫ゑハ先生を待遇と復りるそべ〜寇立退てまゝ仰ゑハ我室の將屋等を修元より忠ゑ敬礼をなりあるゑ先生の意ふそく立さりのふハ不可ゑ殆〜うとあるるをハ同く御門人の中ゑ沈猶行といふ者さの一件知てさと〜ルるハ昔者同名沈猶うるに在〜のふ時負芻といふ者乱を〜て沈猶を攻ふりその時先生の門人七十人あり〜あるをども一人その事ゑ與ふ〜ざる〜なり人の元ゑ逗留をなりてあハ〜賓客となりてかやうの不時ふ逢のふとまる人の臣下ゑる身の道とハその理異なり〜とまるべ〜

子思居於衛有齊寇或曰寇至盍去諸子思曰如伋去君誰與守

子思の衛に居るふ時齊の國より寇攻來る或人子思に去ぬのくといふ子思の曰く我身り〜さう去るハ君誰とゝかを合〜守のりんやとて討死を決〜めひ〜とまる

ひなる者なり
夫章子豈夫妻子母之屬ひ有を欲せ不ん罪と父ふ得近つくを得不ず爲ふ妻を出一子を屏ぞけ身終るまで養ふ不其心と設る以爲是の若るく不ハ則ハち罪之大なる者なりと是則ハち章子已曾子武城ふ居越の寇有或ひと曰く寇至る盍で去盍諸曰く人を我室ふ寓て其薪木を毀るひ傷ること無を寇退ぞひて則ハち曰く我牆屋を修よ我將ふ反らんと將寇退ぞく曾子反る左右の曰く先生を待てと此の如く其忠ふ〳〵て且敬す寇至るを ハ則ハち先去て以て民の望を爲寇退ぞひて則ハち反る殆んど不可ふり沈猶行曰く是汝知る所ろふ非昔〳〵沈猶負芻の禍ハひ有り先生ふ從ふ者七十人未與りること有未

子思衛ふ居齊の寇有或ひと曰く寇至る盍ぞ去盍諸子思の曰く

孟子曰曾子子思同道曾子師也父兄也子思臣也微也曾子子思易地則皆然孟子批判〳〵のふ曾子子思となるやるよて同〳〵行道なるべ〳〵相遇〳〵塲処のたゞふまでんきとんハ曾子の武城に在ぬひ〳〵ハ人に師るる御身なんハ皆に對〳〵てハ父兄るり子思の衛に居るひ〳〵ハ臣なり元より君の爲ふ身を委るハ微なることるりもとに依てかくハあり〳〵なりあ〳〵曾子と子思と塲処をうんるハその行事おる〳〵ん

○儲子曰王使人瞯夫子果有以異於人乎孟子曰何以異於人哉堯舜與人同耳

齊の人に儲子といふ者あり其の人の話に先日宣王より内〳〵人を以て夫子をうかゞひ瞯〳〵むるにその躰〳〵く德なき人と相違なきよ〳〵る〳〵御咎何ゆへよ我も人も異なることのあるべきや人と同〳〵さ事に侍る

○齊人有一妻一妾而處室者其良人出則必饜酒肉而後反其妻問所與飲食者則盡富貴也其妻告其妾曰良人出則必饜酒肉而後反問其與飲食者盡富貴也而未嘗有顯者來吾將瞯良人之所之也蚤起施從良人之所之徧國中無與立談者卒之東郭墦間之祭者乞其餘不足又顧而之他此其爲饜足之道也其妻歸告其妾曰良人者所仰望而終身也今若此與其妾訕其良人而相泣於中庭而良人未之知也施施從外來驕其妻妾

齊の國ふ妻と妾と已ゞ身と三人そまひ〳〵て室を處〳〵て者ありその良人いつよりへいであるを歸とるハ酒ふ醉魚肉の饜飽にあひて歸る〳〵人に云るにたのもの〳〵吾與るあそびて飲食をなを出會の人ハ〳〵ふ富貴なりといふその妻ある妾に告ふハ殊の外いふの〳〵ふ富貴いまゞ來生る例ふ

如何去らハ君誰與守
ら ん

孟子の曰曾子子思道を同じ〳〵うキ曾子ハ師也父兄也子思ハ臣也微也曾子子思地を易ハ則ハち皆然ら人儲子曰く王人を使夫子を瞰果〳〵て以て人ふ異なること有乎

孟子の曰く何を以て人ふ異ふちん哉堯舜も人與同じ〳〵き耳

齊人一妻一妾ふ〳〵て而〳〵て室ふ處者有其良人出をバ則ハち必らずぞ酒肉ふ饜て而〳〵て後ふ反る其妻與ふ飲食そる所の者を問バ則ハち盡く富貴也其妻其妾ふ告て曰く良人出をバ則ハち必らず酒肉ふ厭て而〳〵て後ふ反る其與ふ飲食そる者を問バ盡く富貴なり而〳〵て未嘗て顯るゝ者有て來未吾將ふ良人之之所を瞰と將蚤ふ起て施ふ〳〵て良人之之所ふ從ひ國中を徧く〳〵て與ふ立

と ち こうの〳〵ひ瞰ハいのぐと蚤朝ふ起て施從ふ良人の之処へ從のひろもこ徧し國中を乞もとめて食〳〵て饜足ぎきバまと他へ之ていなり困てその妻妾ふ告ハ良人ハ終身女の仰望よりそふ処ふりいのぐせんとてひそかふ泣て訴ろる良人ハ之をえらで施々そ顏色をそ〳〵て外より歸ふ恐の色く二人のものふ驕をぞいと〳〵ろる

由君子觀之則人之所以求富貴利達者其妻妾不羞也而不相泣者幾希矣

今よの中の人〳〵ふ富貴利達を求めひさぐらざる者なし〳〵然ふ若手より人の風格を觀るとそハその心根の耻あ〳〵き者の良人ふひと〳〵そ〳〵ゆる妻も妾とも羞ざるとのものを〳〵ぞ覺る今人の妻妾ともにその良人のありまを是希なるハ訴り泣べきものハものの中ふなそ人情なるもの今の世ふハ幾希とぞ

萬章章句上

萬章問曰舜往于田號泣于旻天何爲其號泣也

萬章の問なりひの〳〵舜田野ふ往て旻天ふ號び泣きまをりいあなる道理ぞ○旻天とハ秋の天なり舜の母ハ繼母なり象ハその弟なり父ハ頑ふに〳〵て母ハ姦ま〳〵象ハ惡逆無道なり

孟子曰怨慕也御答慕のふよりの怨なり親〳〵のいとり歟

萬章曰父母愛之喜而不忘父母惡之勞而不怨然則舜怨乎曰長息問於公明高曰舜往于田則吾既得聞命矣號泣于旻天于父母則吾不知也公明高曰是非爾所知也夫公明高以孝子之心爲不若是恝我竭力耕田共爲子職而已矣父母之不我愛於我何哉

萬章曰やう子〳〵るものハ父母愛それバ喜こび父母いのり惡バたとへいのやうふ苦労なりとも怨をな〳〵とぞ之ある人その師公明高ふ問ひるなり舜の田ふ往〳〵をハ已ふ命を聞かり畢ぬかの天ふ号泣そ父母を慕ひ怨〳〵ハいの人公明高の曰く是爾の知べきを非ぞとあり〳〵

孟子批判〳〵ぬやうハ公明公ハ自身孝心のあるところより舜の心をお〳〵てまる今日孝子〳〵る者ハ親の怡悅〳〵き躰なきをしてハ恝然〳〵て安心ハいとさゞる

て談ずる者無卒小東郭墻間之祭者小之て其餘を乞て足不バ又顧て他小之此其饜足を爲之道也其妻帰て其妾ニ告て曰良人者仰ぎ望て身を終る所也今此の君〜其妾與其良人を訕りて中庭に相泣く而〜て良人未之を知らず施施と〜て外より來其妻妾ニ驕る

君子由之を觀バ則ハ ち人之富貴利達を求むる所以の者其妾妾なり舜父母ニつかへてちのうを竭〜田地を耕〜て子の職をつとむこのるに父母の我を愛〜ぬハざるハ何也〜ぞやいまだ子ニなるの道をとげつくさざるゆへクと身を悔ぬふ

帝使其子九男二女百官牛羊倉廩備以事舜於畎畝之中天下之士多就之者帝將胥天下而遷之焉爲不順於父母如窮人無所歸

孟子の曰ハくなるハ堯帝聞めし〜て試ニ御子九人二人の后女とふらびニ供養と〜て牛羊倉廩を備て畎畝の中を〜いとハでしやづくふさ〜めぬふ時の天下の諸士帰ふく〜て就ニしたがふよ〜なり因て天下の服する処をして位ニ遷〜ぬづら人ニとて之のゆとども舜ニハよろまびぬハざる父母の心順ぬハざるゆへふたとへハ困窮なる者の身の帰どころなきが如くなり〜

天下之士悅之人之所欲也而不足以解憂好色人之所欲妻帝之二女而不足以解憂富人之所欲富有天下而不足以解憂貴人之所欲貴爲天子而不足以解憂人悅之好色富貴無足以解憂者惟順於父母可以解憂

天下の士のそべて心の悅といふハ吾小ゴのかふひ〜ものの外あらぐ之このるに舜帝ニハかやうに栄耀を得て中〜憂を解ニなるさ至〜とのやさて人の絲ゴふをいいそゞ色と富と貴となり之このるに后女を妻とふ〜富ハ天下の主となり貴ハ天子の高きさきハめをのづら得ぬんども惟父母の心の順ぬハざ〜てハ憂を解小をとりぬハぞとなり

人少則慕父母知好色則慕少艾有妻子則慕妻子仕則慕君不得於君則熱中大孝終身慕父母五十而慕者予於大舜見之矣

人幼少なる時ハ父母を之ニふ知つそて色を好ニなりてハ女の少艾を之ニひ妻子をたニふちてハ之ニ妻子を之ニふ仕官ニ就てハ君の意ニ叶ふを思ひこのるもの君の心ニその意得らるざる時ハ心中熱ニどもなり今ニ〜孝心大ふるものハ終身父母のをもふ之ニふ古者年五十ニ〜て猶父母を慕ぬひ〜ハ舜帝一人のみにをハ〜ふ

を差不而〜て相泣不者幾ど希なり

萬章章句上

萬章問て曰く舜田小住て旻天小號泣ス何爲ぞ其號泣ス

孟子の曰く怨慕する也

萬章曰父母之愛ス水ハ喜人で忘不父母之を惡む労〜て怨不然らバ則ハ ち舜怨ミより乎曰長息公明高小問て曰舜田小往則ハ ち吾既小命を聞ヲを得ニより旻天小父母小號泣ス る則ハ ち吾知

ら不公明高曰是爾ち
ゞ知る所ゝ非む夫公
明高孝子之心を以て
是の若く懇なら不と
爲我力を竭ゝ田を
耕へ〳〵て共〳〵んで子の職を爲而已父
母之我を愛せ不我ゝ於て何ぞ哉

帝其子九男二女百官牛羊倉廩を使備へて以て舜ゝ畎畝之中ゝ事へ使天下之士之ゝ就者多〳〵帝將ゝ天下を胥之を遷さんと將父母ゝ順なら不ゞ爲ゝ窮人の歸する所無ゞ如〳〵

天下之士之を悅こぶハ人の欲する所ゝ而〳〵て以て憂を解ゝ足不好色ハ人之欲する所ゝ帝之二女を妻と〳〵て而〳〵て以て憂を解ゝ足ら不富ハ人之欲する所なり富天下を有つて而〳〵て以て憂を解ゝ足不貴とさハ人之欲する所貴さこと天子と爲て而〳〵て以て憂を解ゝ足不人之を

○萬章問曰詩云娶妻如之何必告父母信斯言也宜莫如舜舜之不告而娶何也孟子曰告則不得娶男女居室人之大倫也如告則廢人之大倫以懟父母是以不告也

萬章の問ふり詩經の詞ゝ妻を娶の道いかなる者といむゞ必ず父母ゝ告奉まつるべ〳〵とあり斯言を信ずる時ハ舜の告めハざるを如何御荅男女婚礼をとゝめへ夫婦室ゝ備ハるとハ人間の礼ゝ於て大なる倫ふりとそこの時ゝ〳〵告めへハ右やうのむるとハ舜元より禰のひめハぞとなり

萬章曰舜之不告而娶則吾既得聞命矣帝之妻舜而不告何也曰帝亦知告焉則不得妻也

萬章又曰〳〵舜の告めハぬハ先生の御命聞さまりぬ堯帝の告めハざるハ何ぞ御荅帝ゝも又其事をさつ〳〵めふゞゆへなり

萬章曰父母使舜完廩捐階瞽瞍焚廩使浚井出從而揜之象曰謨蓋都君咸我績牛羊父母倉廩父母干戈朕琴朕弤朕二嫂使治朕棲象往入舜宮舜在牀琴象曰鬱陶思君爾忸怩舜曰惟茲臣庶汝其于予治不識舜不知象之將殺已與曰奚而不知也象憂亦憂象喜亦喜

萬章かさねて舜めとものへて曰く父母ゝれて廩を修覆せよとて之を完ハ〳〵ひ舜何ぞ〳〵ろなく廩の屋上ゝ上るやいふや階を捐て廩ゝ火をつけて焚さりける後ゝ井を掘て浚〳〵む井の中へ入をして上より土を揜ちと〳〵さり舜ひそろゝのゞを出そ也をゝもらで今弟象の日く焚〳〵をハ仕損じ〳〵さをゝ井を蓋ひつぶ〳〵とるハ我績ふり象のをハ牛羊と倉廩とハ父母ゝ與人干戈と琴と弤とハ朕とるべ〳〵ゝまさ二人の皇女ハ朕棲を治めもめんとて舜の宮中ゝいさり見ハ舜ふハ早〳〵にこの也帰て牀ゝ居ゐひ琴を彈〳〵ぢハ〳〵ろる象ちどろさ曰やうハゝ也君をゝさハ〳〵く思ひてゝろ蔫陶てたの〳〵からじといふて怩怩ろる舜のとまいろるハ天

悅こぶ好色富貴以て憂を解よ足者無惟父母ふ順ふ〳〵て以て憂を解可〳〵

人少ふをバ則ハち父母を慕ふ好色を知をバ則ハち少艾を慕ふ妻子有バ則ハち妻子を慕ふ仕をバ則ハち君を慕ふ君を得不バ則ハち中よ熱て大孝ハ身を終るまで父母を慕ふ五十ふ〳〵て慕ふ者予大舜よ於て之を見る

万章問て曰く詩ふ云

下の玆庶〳〵の臣民あり冷より汝をまと予ふ代てつどふて治むべ〳〵と是ハ已を害せんとするを知ざるものゆやいあん御荅象の憂る時ハ憂々ひ喜をにをよく喜悅みふふりかく兄弟のむつまじ〳〵さこと常人よ異ふり

曰然則舜偽喜者與。曰否昔者有饋生魚於鄭子産子産使校人畜之池校人烹之反命曰始舍之圉圉焉少則洋洋焉攸然而逝。子産曰得其所哉。得其所哉。校人出曰孰謂子産智予既烹而食之。曰得其所哉。得其所哉。故君子可欺以其方難罔以非其道彼以愛兄之道來故誠信而喜之奚偽焉

万章まと曰く然るとさハ舜偽ハり喜ひ〳〵ものゆや御荅昔者鄭の大夫子産よ生る魚を進上せ〳〵ものあり子産之を校人よ命じて池よむちふち畜ふい〳〵むそこのる

く妻を娶る之を如何必らず父母ふ告斯言を信ず宜〳〵舜の如く莫る宜〳〵舜告不〳〵て娶るハ何ぞ孟子の曰告バ則ハち娶を得不男女室ふ居ハ人之大倫也如告バ則ハち人之大倫を廢ち以て父母を懟是を以て告不

万章曰く舜の告不〳〵て娶ハ則ハち吾既命を聞を得より帝之舜ふ妻あハ〳〵て告不ハ何ぞ曰く帝よ亦告に校人烹ふをを食〳〵子産に反命て曰くかの魚を舍つらハ〳〵るにむ〳〵めのぶどハ腹をこの〳〵て圉々焉なり〳〵ゲ少ゲ木ど〳〵て洋々焉にあり〳〵ものやの て攸然と沈み逝りとそ申ける子産さいけていふやう魚まおとふ所を得てうれ〳〵からんとそ校人外へ出て訓るハ孰人うとふ〳〵て子産を智者ふりといふを にやおの〳〵くぞ覺ゆかやう〳〵のとのあり〳〵ともものあとりけるその如く人を いつハるにそのあるべき方を以てをを出ハ君子をも欺むくべ〳〵罔ふるとを以てハ いさ〳〵がさ〳〵今象も兄を愛をる道を以てきさる因て信ふりと〳〵て喜悅ふ〳〵偽ハりにハあちを

○萬章問曰。象日以殺舜爲事。立爲天子則放之何也。孟子曰。封之也。或曰放焉

万章の問ふり象日く舜を殺さんともある然よ舜天子とふりゆひてそのまゝに放をくとハ何ふる道理そ御荅傳る中にも放をくとハいへど實ハ有庳といへる國よ封じふ

萬章曰。舜流共工于幽州放驩兜于崇山殺三苗于三危殛鯀于羽山四罪而天下咸服。誅不仁也。象至不仁。封之有庳有庳之人。奚罪

が則ハち妻を得不を知る也

万章曰く父母舜を使て廩を完め使階を捐瞽瞍廩を焚井を浚ふせ使出從ゲつて之を揜ふ象曰都君を蓋を謨る咸我績を〳〵牛羊ハ父母倉廩ハ父母干戈ハ朕琴ハ朕弤ハ朕二嫂ハ朕棲を治め使人象往て舜の宮ふ入舜牀ふ在て琴を象日鬱陶と〳〵て君を思ふ爾と忸怩より舜の曰く惟茲臣庶汝ぢ其予ふ于て治む識不舜象將ふ已ぢを殺さんと將を知不與曰奚ぞ知ら不人象憂ふる亦憂へ象喜ぶ亦喜こぶ曰然らバ則ハち舜僞かりて喜者與曰否昔〳〵生る魚を鄭の子産ふ饋ること有子産校人を使之を池ふ畜ふふ校人之を烹反命〳〵て曰く始之を舍つふ圉々焉より少らく圉々ハ則洋々焉より敘然と〳〵て逝子産曰く其所を得よる

焉仁人固如是乎。在他人則誅之在弟則封之曰仁人之於弟也。不藏怒焉。不宿怨焉。親愛之而已矣。親之欲其貴也。愛之欲其富也。封之有廩富貴之也。身爲天子。弟爲匹夫。可謂親愛之乎。

万章又問て曰く舜法をとりのひて共工を幽州と、ふ処へ流〳〵驩兜を崇山と、ふ所へ放ちおさ三苗を三危といへる土地ふて殺〳〵鯀を羽山ふ殛〳〵ふ四ツの惡人を罪ふ行ふひりふて天下咸く帰服〳〵待りぬ全く不仁ふる者を誅殺りふのゆへふり者のるに象のどだ不仁者を有庳ふ封〳〵ふ有庳の民何め罪ありてかくの如くなるや人ふ君と仰ぎるく御方固ふかくの如くにあり〳〵や御苔さにあちぞ仁心より弟を思ひりふとハ元より怒をもおさへ藏さぞ怨をも心ふ宿めざるふり親愛ハ兄弟の我身のこ貴とく〳〵て弟ハ匹夫ふちハ親愛とりふめこハあちぞ

敢問或曰放者何謂也。曰象不得有爲於其國。天子使吏治其國而納其貢稅焉。故謂之放。豈得暴彼民哉。雖然欲常常而見之。故源源而來。不及貢以政接于有庳。此之謂也。

又問て曰く放とハ何なるとぞ御苔ふ象元来不仁ふり國を治るとあゝハぞ之ふ依て官吏をつこのハ〳〵其貢稅を納め〳〵むと礼ふよつて象自由をるとふぎりへふ或ハ放てるこのと思ふものあり者のきバ象もその民を暴ふふと能ハぎ舜常々象を見と欲かふ恩愛のいゝとりふり象もまた慕て源々ぬるの心を生ずる故ふこの故ふ他人の諸侯ハ貢を以て来朝あるその時ふ逢りふを法ふり者のきども弟を愛〳〵りふ心より貢の時ふも及バそ〳〵て政道ふよせて不時に接見をゆる〳〵りふ有庳の君ふ接見とハ此の謂ふや

○咸丘蒙問曰。語云盛德之士。君不得而臣。父不得而子。舜南面而立。堯帥諸侯北面而朝之。瞽瞍亦北面而朝之。舜見瞽瞍。其容有蹙。孔子曰。於斯時也。天下殆哉。岌岌乎。不識。此語誠然

故其所を得さる哉校人出て曰孰か此の子産を智ありと謂予既に烹て之を食へり曰く其所を得さる哉其所を得さる哉故ゲゆへに君子ハ欺むくに其方を以て可罔るに其道に非ざるを以て難し彼兄を愛する之道を以て來る故ゲゆへに誠と信じて之を喜こふ奚人ぞ僞らん

萬章問て曰く象日に舜を殺を以てとせ立て天子と爲則ハち之を放ハ何ぞ孟子の曰く之を封ぞる也或ハ曰く放と

萬章曰く舜共工を幽州に流し驩兜を崇山に放ち三苗を三危に殺し鯀を羽山に殛して四罪して天下咸服す不仁を誅する也象至て不仁之を有庳に封ぞ有庳之人奚の罪ある仁人固に是の如き乎他人に在てハ則ハち之を誅し弟に在てハ則ハち之を放動ハ堯帝の諱ふり八音ハ金石絲竹の類なり象の人いみなり

咸丘蒙曰舜之不臣堯則吾既得聞命矣詩云普天之下莫非王土率土之濱莫非王臣而舜既爲天子矣敢問瞽瞍之非臣如何

又問て曰く堯の臣さうざるの命ハ聞めりぬかの詩の辭に天下普く王の土地にて なさ処なく率土の濱までも臣下に非ざるハ莫とあり舜天子となりめハゞ瞽瞍も臣に非ざる謂ふ〜とや思ハ是ひいの人

曰是詩也非是之謂也勞於王事而不得養父母也曰此莫非王事我獨賢勞也故說詩者不以文害辭不以辭害志以意逆志是爲得之如以辭而已矣雲漢之詩曰周餘黎民靡有孑遺

乎哉孟子曰否此非君子之言齊東野人之語也堯老而舜攝也堯典曰二十有八載放勳乃徂落百姓如喪考妣三年四海遏密八音孔子曰天無二日民無二王舜既爲天子矣又帥天下諸侯以爲堯三年喪是二天子矣

御門人咸丘蒙問て曰く古語に德の盛なるハ君も臣とせるを得ざる父も子とせるを得ざるとあり舜南面の位に立めり堯帝ハ諸侯を師ごのへ北面して來朝して ふよ〜父の瞽瞍も來朝あり〜ぞ此ろるに舜父を見て身を蹙てこゝろ安からざる躰ふりと聖人も評〜りて此時ぞ殆とてその趣意ぞ乎あり〜と不識をふぞ然あり〜やいのん御苔ぞのとんこれハ君子の語ともおぼへざまさ〜しく齊の東野のもの言ふうん子細ハ堯帝年老ひて舜政道を攝ふ書經の堯典の文に曰く舜の攝政さる事二十八載に〜て帝徂落ふり万國の百姓ども考妣の喪中のごく哀こ愛てものこふり音も自然に過密ぬとあり聖人の御語にも天に日輪なく民に二人の帝王なしとぞ舜天下の諸侯を師て喪をつとめふ時天子とふりふ〜ぬ〜前年より天子さうバ堯帝をあバせて二人の天子ふらぞや元より謂ふ〜

を封ぜ曰く仁人之弟に於る怒を藏さ不怨を宿め不之を親愛さる已之を親して其貴を欲し之を愛して其富を欲さ之を有て廩ふ封ぜるハ之を富貴ふさる也身天子と爲弟匹夫と爲ハ之を親愛さと謂可け人乎敢て問或ひとの曰く放者何の謂ぞ曰象其國を爲るを有を得不天子吏を使其國を治め其貢稅を納故ふ之を放と謂豈彼民を暴

信斯言也。是周無遺民也

御荅是詩ハさやうの謂ふてハあらず是詩ハ王の命をうけて役事に出年を經て父母の孝養ふ暇なき意をのべ〳〵ふり作者の心ハ天下まべて王臣の夏ふあらざるハふ〳〵さゞ我のみを賢なりとして苦労せ〳〵めゆふハいのほとの義ふりたの故ふ詩を說ふのく法ハ一字の文を以て一句の詞を害べこのゝぞ又辭のうハべふ聞るところふて作者の志ぞ〳〵を害べこのうぞとゝ〳〵已ご意を以て作者の意を逆まるべ〳〵是ぞ詩の意を得さるふの〳〵ふ〳〵辭のみふていく〳〵雲漢の詩ふ周の天下ふ有餘ふどの黎民ふ今ハ子立て遺ふのこらずとめべより此言のぞくまてハ一人ふ遺る民種なきふり志このほどふ此詩ハ元来旱魃を憂さるよりの詞と考るべ〳〵

孝子之至莫大乎尊親。尊親之至莫大乎以天下養爲天子父尊之至也。以天下養養之至也。

詩曰。永言孝思孝思維則此之謂也

至極の孝行ハ親を尊し養なふふりその外ふ大義とてハ別ふなく天下を以て養ハまと天子の父とふるハ養ふひの至まて尊さの至なり詩の辭ふ常ふ永く孝行のことをのし思ひ尽さ時ハつゐに天下の則ふるべ〳〵とぞ此之謂なり

そるを得人故然と雖常々ふ〳〵て之を見と欲さ故ふ源々と〳〵て來る貢ふ及不〳〵て政を以て有庚ふ接さ此之謂也

咸丘蒙問て曰く語ふ云く盛德之士ハ君得て臣とせ不父得て子とせぞ舜南面〳〵て立堯諸侯を帥ひて北面〳〵て之ふ朝さ瞽瞍ふ亦北面〳〵て之ふ朝さ舜瞽瞍を見て其容蹙を有孔子曰ハく斯時ふ於て天下殆

書曰。祗載見瞽瞍。夔夔齊栗。瞽瞍亦允若。是爲父不得而子也

書の心ハ舜大小とふく常ふ載を祗深く身を齊栗心を夔々にせめて行ふひろをバ瞽叟ふまた允ふ服〳〵若ごふとあり是德のさろんふるゆへふ瞽叟ふ又自由いさ〳〵がくとを

なり

○萬章曰。堯以天下與舜。有諸。孟子曰。否。天子不能以天下與人。

萬章の問ふり堯天下を舜ふ與めふハ有〳〵をふや御荅否のを天下ハ万民の帰そる德ありてこそその人の天下ふり天子とい〳〵ど〻妄ふ人ふ與るべのゝ〳〵ぞ

然則舜有天下也。孰與之。曰。天與之。

又万章の問なり孰ふ舜ふあとへ〳〵る御荅天より與めふなり

天與之者。諄諄然命之乎。曰。否。天不言以行與

うい哉岌々乎たり哉孟子の曰く否此君子之言に非ず齊東野人之語也堯老て舜摂す堯典に曰く二十有八載放勳乃ち徂落す百姓考妣の喪を為ること如し三年四海八音を過密孔子曰ハく天に二の日無く地に二の王無し舜既に天子と為り又天下の諸侯を帥て以て堯三年之喪を為ば是二の天子あり

事示之而已矣

又万章の問あり天より與るとハ天より諄々然く命あるをいふ否ず天道元より人の如くものの言ハあらぬたとへバ舜の如く万民の戴を請り我身の行義を貴とく天道の意にのぶふとをハ天より與ゆふの意を万民に示めしめたり

曰以行與事示之者如之何曰天子能薦人於天不能使天與之天下諸侯能薦人於天子不能使天子與之諸侯大夫能薦人於諸侯不能使諸侯與之大夫

又万章の問なり其行と事とを示しめゆふといふものハ如何御答天子に人を薦めるとも天に強て天下をあたふる戴能ハず召とも人を天地神明我祖宗に薦むるとも天に強て天下をあたふる戴能ハず たとへバ諸侯より國家を治むる才知の人を天子へ薦め奏して中〻天子へ強て諸侯の位をあたへ〻むるを叶べこのうぶ大夫より賢者を諸侯へ薦むるも同じ〻理なり

昔者堯薦舜於天而天受之暴之於民而民受之故曰天不言以行與事示之而已矣

舜の大德ふるハ元より大人とも様なり〻この故に天より行ふいと事を示し〻ゆふ

曰敢問薦之於天而天受之暴之於民而民受之如何曰使之主祭而百神享之是天受之使之主事而事治百姓安之是民受之也天與之人與之故曰天子不能以天下與人

又万章の問ふり天の受るといふをその理如何御答舜帝司主て神明を祭めバ百〻の神明之を享ゆふとミへて神明のよゝ是なり〻是天受ゆふ乃ゆへふり政務をあづくりゆバ万戴治まりて百姓安堵をふそ是万民の受まぐふり天與へ万民與をふそとハこをいへども誠に天下を自由〻ゆふを能ハざるなり

舜相堯二十有八載非人之所能為也天也堯崩三年之喪畢舜避堯之子於南河之南天下

咸丘蒙曰く舜堯を臣とせず不とハ則ち吾既に命を聞を得たり詩に云く普天之下王土に非ざるなし莫率土之濱王臣に非ざるを莫しと舜既に天子と為て敢て問瞽瞍之臣に非ざる如何

曰く是詩ハ是之謂に非ず王事に労して父母を養ふを得ず也曰く此王事に非ざるを莫我獨り賢労せる故ゆへに詩を説者文を以て辭ハを害せ

不辭ハを以て志ざ〜を害せ不意を以て志ざ〜を逆ふ是之を得さりと爲如辭ハ已を以てせバ雲漢之詩ふ曰く周餘の黎民子遺有を靡斯言を信ぜバ是周ふ遺民無ふり

孝子之至りハ親を尊とぶより大ひふるハ莫親を尊とぶの至りハ天下を以て養なふより大ふるハ莫天子の父爲ハ尊とぶの至り也天下を以て養ふふハ養なひ之至り也

諸侯朝覲者不之堯之子而之舜訟獄者不之堯之子而之舜謳歌者不謳歌堯之子而謳歌舜故曰天也夫然後之中國踐天子位焉而居堯之宮逼堯之子是簒也非天與也

舜の堯帝を相て政事ふあづこのること二十八年人の及べこのうちぬふざるして天道ふり堯帝崩御三年の喪ふハりて舜自のう遠慮あり太子に避て南河の南ふ住居あり志ふるに天下の諸侯伯來朝ありて覲礼をいさまるものの舜の方ふ之あるひハ公事訟獄まるふ〜のふうびふ御世のををとふへよろこび謳歌ふのもしふ太子の方へ之ぞ〜て舜ふ帰服い〜ぞをこを天の運數舜ふさだまるものふり然後中國ふ之て位を踐ゆふ舜帝〜堯帝の宮中ふ居て太子にちうづさ逼めハじこをハ位を簒といふものふて天の運數とふふものふ非ぞ

太誓曰天視自我民視天聽自我民聽此之謂也

詩ふ曰く永く言ふ孝を思ふ孝を思ふて維則とる此之謂也

書ふ曰く載を祗〜んで瞽瞍ふ見ゆ夔夔と〜て齊栗まる瞽瞍も亦允と〜若がふ是父得て子とせ不と爲

万章曰く堯天下を以て舜ふ與ふること有諸孟子の曰否天子天下を以て人ふ與ふること能ハ不

然らバ則ハち舜天下を有こと孰ろ之ふ與

書經太誓の詞ふ曰く天數の夏ハ固より人知ふて窺ひ測べき形あるにハあらぞ万民の心を以て知ふり民百姓の視聽ところふ自ゲふこをを天道ふり誠此謂ふり

○萬章問曰人有言至於禹而德衰不傳於賢而傳於子有諸孟子曰否不然也天與賢則與賢天與子則與子

万章の問ふり禹王ふいさりて天子の德をとろへ〜譲の例やんで子ふつさふゲ故なりと御答否ぞ賢德ふ與まるふ太子ふつさふるふ右に論ぞる如く皆こをを天ふり人の夏ふ非ぞ

昔者舜薦禹於天十有七年舜崩三年之喪畢禹避舜之子於陽城天下之民從之若堯崩之後不從堯之子而從舜也禹薦益於天七年禹崩三年之喪畢益避禹之子於箕山之陰朝覲

ふる曰く天之を與ふ天の之ふ與ふる者諄諄然と―て之ふ命ずる乎曰く否天言いハ不行ふいと夏與を以て之を示す已曰く行ないと夏與を以て之を示す者之を如何曰く天子能人を天ふ薦む天を使之ふ天下を與ふる能ハ不諸侯能人を天子ニ薦天子を使之ふ諸侯を與ふる能ハ不大夫能人を諸侯ニ薦む諸侯を使之ふ大夫を

訟獄者不之益而之啓曰吾君之子也謳歌者不謳歌益而謳歌啓曰吾君之子也

昔者舜の位を禹王ニゆづりゝふ兼て禹王摂政とありゝふて德を施―ゝふを十七年なり天ニ薦とハふをあり舜崩御の後禹王ニハ陽城といふ処へ身を避て居ゝふなりえゝをども民の禹王をまゝふをたとへバ堯帝崩御の時舜を舉ゝふゞ―ゝて益の德を施す夏ハ―その〳〵ち禹王をまゝ益を賢ふゝと―ゝ益策山の陰ニ身を避て住居すゝるに天下の民益づゝニ七年ふり禹王崩御の〳〵ち益ふ帰服なふ―て太子啓をいゝ是ぞ吾君の子ふりとふへ―ゝふり

丹朱之不肖舜之子亦不肖舜之相堯禹之相舜也歷年多施澤於民久啓賢能敬承繼禹之道益之相禹也歷年少施澤於民未久舜禹益相去久遠其子之賢不肖皆天也非人之所能爲也莫之爲而爲者天也莫之致而至者命也

與ふるを能ハ不昔―堯舜を天ふ薦む而―て天之を受之を民ニ暴―て而―て民之を受故ゞゆへふ曰く天言いハ不行と夏與を以て之ふ示す已

曰く敢て問之を天ふ薦めて天之を受之を民ふ暴ハ―て民之を受るを如何曰く之ふ祭を主さどら使て而―て百神之を享是天之を受るふり之ふ夏を主さどら使て

子細ハ堯の太子丹朱ハ不肖に―て舜ハ聖人ふり舜の太子ニまゝ不肖ふ―て禹王ハ大德ふりその上舜禹とゝに政道を相て恩沢を民ふ施すを年ひさ―さゞ故ふり又禹王の時ハその太子啓元ふり賢明の君ニ―て能天下を承繼ゝふその上益の禹王ニ相さるを年を歷を闇ふく恩沢をまゝ民ふ周ゝらぞ皆ふ天道ふりそべて致すとふ―て自ぜんふ至るゝのハ命數ふ―

匹夫而有天下者德必若舜禹而又有天子薦之者故仲尼不有天下

匹夫ふ―て天下を有―訳ハ舜禹のごと德備ハり―上ニゝ堯帝のごと天子ありて用ひ薦めふゆへありこの故ニ孔夫子ハ大聖の德あをども天下を有ゝふをふり―

繼世而有天下天之所廢必若桀紂者也故益伊尹周公不有天下

世をうけ繼ゝふ天子たとへバ太甲成王ニ次ふる天子といへども天下を有ゝふり大惡桀紂のごくありて始て天ふり之を廢ゝふふり右の理を以てその間ニゝ伊尹周公の如き大賢あをバ天下を有ゝことふ―

而〳〵て夏治まり百姓之を安んぜ是民之を受也天之を與へ人之ふ與故ふ曰く天子天下を以て人ふ與ふること能ハず

舜堯ふ相とるを二十有八載人之能爲所ふ非ず天也堯崩じて三年之喪畢る舜堯之子ふ南河之南ふ避る天下の諸侯朝覲する者堯之子ふ之不して舜ふ之訟獄する者堯之子ふ之不して舜ふ之謳歌する者堯之子ふ謳歌せ不して舜を謳歌する故ゆへふ曰く天也夫然して後ふ中國ふ之て天子の位を踐而して堯之宮ふ居堯之子ふ逼る、是簒る也天與ふる非ず

太誓ふ曰く天の視ハ我民の視ふ自ゆひ天の聽ハ我民の聽ふ自ゆふ此之を謂也

万章問て曰く人言有禹ふ至つて德衰へ賢ふ傳へ不して子ふ傳ふ有諸孟子の曰否然ら不天賢ふ與ふバ聖人を訐して唐堯の虞舜ふゆづりゆひて太古の風儀を夏殷周の父子世をつゝへゆふ義理一体ふと仰らる

○萬章問曰人有言伊尹以割烹要湯有諸

孟子曰否不然伊尹耕於有莘之野而樂堯舜之道焉非其義也非其道也祿之以天下弗顧也繫馬千駟弗視也非其義也非其道也一介不以與人一介不以取諸人

御苔然ふ否ず伊尹ハ元有莘と野に隱者とふて世をのがゝ堯舜の道をひとり樂しと〳〵て居とる人ありたとへバ天下を官祿ふくざさるゝとを非義無道ふあゝとをバ望しふく顧こる心ふ〳〵勿論繫る馬四千駟等の富ハ意ふとをうけず又理ふクふハずバ一ツの草塵芥を人ふあゝとふることを惜〳〵ふ人のうゝとふ取ふとふ〳〵とぞ

湯使人以幣聘之囂囂然曰我何以湯之聘幣

伊尹相湯以王於天下湯崩太丁未立外丙二年仲壬四年太甲顛覆湯之典刑伊尹放之於桐三年太甲悔過自怨自艾於桐處仁遷義三年以聽伊尹之訓已也復歸于亳

伊尹ハ湯王を相て王とふ〳〵崩御の後太子の太丁を位ふ立ゆハず〳〵て死去ふり継て外丙仲壬の兩天子崩御ふり太丁の太子太甲立ゆひ湯王の典刑を顛覆ゆひ〳〵クバ伊尹之を戒て桐といへる処へ放ち置〳〵を三年ふり太甲つひに伊尹のおしへふ志とゞひ過失を悔〳〵身を怨〳〵て自ゆら惡ふいとひ艾て仁義の道ふ遷ゆふ伊尹の訓を聽をを得とり依て復び亳ふ帰るゆふ

周公之不有天下猶益之於夏伊尹之於殷也

周公のごく大賢ふる〳〵を天下を有ざる子細ハ已ふ論ぜ〳〵ぞく益の夏ふつゝへ〳〵伊尹の殷ふつゝへ〳〵を同じ〳〵訳にて天下を有をのふり〳〵

孔子曰唐虞禪夏后殷周繼其義一也

則ち賢ふ與天子ふ與ふ
ぶ ば則ち子ふ與ふ

昔〜舜禹を天ふ薦
ると十七年舜崩じて
三年之喪畢る禹舜之
子ふ陽城ふ避る天下
之民之ふ從ぐふこと
堯崩ずる之後堯之子
ふ從ぐハ不〜て而
〜て舜ふ從ぐふが
若〜禹益を天ふ薦
むると七年禹崩じて三
年之喪畢て益禹之子に
箕山之陰ふ避る朝覲
訟獄ふする者益ふ之不
啟ふ之曰〜吾君之子

也謳歌する者益を謳
歌せ不啟を謳歌せ曰
〜吾君之子也

丹朱之不肖舜之子も
亦不肖舜之堯ふ相とる
禹之舜ふ相とるを
年を歴を多〜沢を
民ふ施こまを久〜啟賢
ふ能敬〜禹之道を
承継益之禹ふ相とる
年を歴るを少〜沢を民に
施こまを未久〜ら未
舜禹益相去を久遠ふり
其子之賢不肖皆天也
人の能爲所ふ非ず之
を爲を莫〜て爲者ハ

爲哉。我豈若處畎畝之中。由是以樂堯舜之道
哉

伊尹がやうの賢德あるをうやまひ湯王玉帛の幣ものを以て人を聘〜て召ん
まふまうるに伊尹辞退〜て自ら思ふやう湯王の幣聘のとめふ介節をうへまじ
さまりかように畎畝の中ふ隱居〜て堯舜の道を
樂むふまくことハあらじ〜とあ〜

湯三使往聘之。既而幡然改曰。與我處畎畝之
中。由是以樂堯舜之道。吾豈若使是君爲堯舜
之君哉。吾豈若使是民爲堯舜之民哉。吾豈若
於吾身親見之哉

三たび聘をつかハ〜あるハ伊尹ハ〜めて心を幡然あらためて思ふやう
吾堯舜の道を樂まんものハ君ふ及て堯舜の如くふさ〜めて民を治て堯舜の
御代のごとくにいさ〜直ふ之を目に
見るをの樂〜ハいふ計ふ〜

天之生此民也。使先知覺後知。使先覺覺後覺
也。予天民之先覺者也。予將以斯道覺斯民也
非予覺之而誰也

その且天ふりこの万民を生くだ〜めふ中ふ人ふ先て道を覚知ものあ〜人ふ後て
まなび習ものふりまをに先覚ふり道びさ覚べさものふりまをバ今の世ふてハ予
この民を覚ず〜て外ふ誰
あるべ〜とも思ハず

思天下之民匹夫匹婦。有不被堯舜之澤者若
已推而內之溝中。其自任以天下之重如此。故
就湯而說之以伐夏救民

伊尹右の如く思ふゆへふそのの心根たとへバ天下の間ふ〜一人の匹夫ふて
恩沢をうふむらざる者あるバ已ずまて溝淵へ推内〜やうに思ひ〜とふ
り自ら天下を治るの重さをこゝ任とするのふ〜故ふ湯王に就まとゞふて夏
を伐亡〜て天下の民をすくひ〜ふ〜

天也之を致さつこと莫〜して至る者ハ命也
匹夫ゐして天下を有つ者ハ德必舜禹の若くにして而して又丞子之を薦むる者有故ゑゆへに仲尼天下を有と不
世を継で天下を有つハ天之廢する所必ちぜ桀紂ゑ若そ者也故ゆへに益伊尹周公ハ天下を有と不
伊尹湯を相て以て天下に王とり湯崩じて太丁未ゑ立未外丙二年仲壬四年太甲湯之典刑を顛覆して伊尹之を桐に放つ三年ゐして太甲過まちを悔自怨し自らゑ艾て桐に於仁に處義ゐ遷る三年以て伊尹ゑ已を訓ゆるを聽亳ゐ復帰して
周公之天下を有と不ハ猶益之夏ゐ於る伊尹之殷に於るゑ猶〜
孔子曰ゐハく唐虞ハ禪り夏后殷周ハ継其義一也
万章問て曰く人言るを有伊尹割烹を以て湯を要む有諸
孟子の曰く否然ら不伊尹有莘之野に耕へ

吾未聞枉己而正人者也。況辱己以正天下者乎。聖人之行不同也。或遠或近。或去或不去。歸潔其身而已矣。吾聞其以堯舜之道要湯未聞以割烹也。

吾未ゑ己ゑ身を枉て人を正すものハあらぜ聖人の身の行ふひ或ハ遠く身をかくしまさハ近く君に つろへ或ハ官を去まさハ去をふ〜仰ゐ身を潔ふ正のみふり いまゑ割烹の役を乙ゐとめ〜といふを聞ぜ伊尹ゑ堯舜の道を以て湯王ゐ要つろへ〜をハ右めぜくふり

伊訓曰。天誅造攻自牧宮。朕載自亳。

書經の伊訓の詞ゐ曰く天ゐう夏の代を誅伐〜ゆふふり牧宮より攻造より湯ゐづから仰に朕亳の都ゐて夏をいさ〜載とあり

○萬章問曰。或謂孔子於衛主癰疽於齊主侍人瘠環有諸乎。孟子曰。否不然也。好事者爲之也。

萬章の問ふり或ひとのいへるゐハ聖人衛ゐ居ゆふ時ハ癰疽の医官と相住居〜たまふ齊ゐてハ君の侍人やく瘠環といふものゝ方ゐ住居ゆふふの夏あり やとふり いづをゐ君ゐふを近くものどゆへ諂史ゐたとふるふり御答こをハ好夏とてあさうゐ〜夏を好ものゝいひ出せ〜ふり

於衛主顏讎由。彌子之妻與子路之妻兄弟也。彌子謂子路曰。孔子主我衛卿可得也。子路以告孔子曰。有命。孔子進以禮退以義得之不得曰有命。而主癰疽與侍人瘠環。是無義無命也

右一々ふをとふり聖人衛に居ゆふとそハ衛ゐて賢人の大夫ゐ顏讎由又ハ蘧伯玉などいつものその家ゐ居ゆひ〜ふりある時衛の君の嬖幸の臣ゐ彌子といふものあり御門人子路の妻の兄ふりろるゞ子路ゐ謂やう聖人ゐ〜をゞ家ゐ居ゆゝぐ卿大夫の位を得ゆハんをいとやそ〜聖人聞め〜仰あ〜ろるハそべて人の身の用らる〜と舍うる〜と吉凶の戛ハ〜ふふ天命といふものありとぞ聖人の身ハ進〜めふふハ礼法をもちひ退ぞ〜ゆふゐゐ義ゐのふふや否をかんのへゆふ得と得ざるハ天

～て堯舜之道を樂～む其義ふ非其道ふ非ざ之を祿とするふ天下を以てするも顧りみ弗繫馬千駟も視弗其義ふ非ざ其道ふ非ざ一介以て人ふ與不一介以て諸を人ふ取不

湯人を使以て之を幣聘す囂々然として曰く我何ぞ湯之幣聘を以て爲哉我豈畎畝之中ふ爲哉

處て是ふ由て以て堯舜之道を樂～むに若ん哉

湯三ひ往て之を聘せ使既ふ～て幡然として改めて曰く我畎畝之中ふ處是ふ由て以て堯舜之道を樂ま人與吾豈是君を使て堯舜之君と爲ふ若ん哉吾豈是民を使堯舜之民と爲ふ若ん哉吾豈吾身ふ於て親～之を見ふ若ん哉

天之此民を生ずる先知を使後知を覺～先覺を使後覺を覺て予ハ天民之先覺る者也予將ふ斯道を以て斯民を覺さんと將予が命あ～とぞも～まと癰疽侍人等が家ふ居ふ時ハまも禮法といふべからぞ

孔子不悅於魯衛遭宋桓司馬將要而殺之微服而過宋是時孔子當阨主司城貞子爲陳侯周臣

聖人魯と衛とをおゝろ悅と～ゆハぞこの時桓魋が乱ふ出あひゆひ微の服ふて宋の地を過ゆふまの阨難にあひゆひ～時ハ陳の大夫司城貞子の家ふ居ふふやうの時ぞも家を擇めふまてまるべ～周ハ陳の侯の名ふ

吾聞觀近臣以其所爲主觀遠臣以其所主若孔子主癰疽與侍人瘠環何以爲孔子

近ふある臣下の善惡をおゝろ觀ふハその家ふとうをいとこて主の人のうちをミるふ～たとへバかやうの人ぐらをとぐむるハ善ふり惡ふりとまゝと遠方の人をこゝろ觀ふハそ～ふて身を留むる家の主人をミて知るをふり何もその交ハる友をミもバその人ぐらの知らる～もの～ふ～とぞ

○萬章問曰或曰百里奚自鬻於秦養牲者五羊之皮食牛以要秦穆公信乎

萬章の問ふ～或ひと曰やう古への賢人百里奚も最初秦の穆公ふ夏～時の由來ハまづ犧牲をや～ふふ官人に五ツの羊の皮を鬻てまま～ハりをいと～牛を食ぶどその由緣ふ～素の君ふ要つ～へ～とのふ～信ふ乎

孟子曰否不然好事者爲之也百里奚虞人也晉人以垂棘之璧與屈產之乘假道於虞以伐虢宮之奇諫百里奚不諫

御答こもまふ好事のもの爲ふ～百里奚ハ元虞の君ふ仕～人ふ～その時晉の國ふ～虢の國を伐とて道を假て虞の國を過るべ～とあ～まづ垂棘の地ふ～出る璧と屈產といへる地の乘馬を虞へ進せ～ふ～實ハ虞の國の虛實をむ～ふて虞をも攻とら人とのさ～ミえこの時虞の賢人宮之奇ハつよく諫てつゐに用ひらぞ百里奚ハえやくみとりてその以前ふ官を辭退せ～

之を覚ふ非ぞして誰
思ふ天下之民匹夫匹
婦堯舜之沢を被不者
有已を推て之を溝中
ふ内るゞ若し其自任
ぞりに天下之重そを
いてそる此の如し故ゞ
ゆへに湯ふ就て之を説以
て夏を伐民を救ふ
吾未ゞ已さを枉て人
を正さ者を聞未況んや
已さを辱めしめていて
天下を正さ者乎聖人
之行ふひ同しからず或
ハ遠し或ハ近し或ハ
去或ハ去不其身を潔

知虞公之不可諫而去之秦年已七十矣曾不知以食牛干秦穆公之爲汙也可謂智乎不可諫而不諫可謂不智乎知虞公之將亡而先去之不可謂不智也時舉於秦知穆公之可與有行也而相之可謂不智乎相秦而顯其君於天下可傳於後世不賢而能之乎

右虞公の諫まゞさを知て官をとり去しかの年已に七十ふおよぶさしこの年
までさ牛を食ふふて君に賣ゆるふど汙ハしさをを思ハぞバ賢人智者といふまゞ
さありそるこの手前に虞の亡べきをさとる段ハまたに不智ふりといふべからぞまゝ
素の穆公ふつかへて興る功を立べきの君と察しついに相て君を天下ふ顯ハし
後の世までさ傳るを全く不賢ふらバ
能まゞ

自鬻以成其君鄉黨自好者不爲而謂賢者爲之乎

たとへバ五羊を鬻てその君に諂更とハ一鄉黨にて名を出さんゞ好さのまてさ
之を爲さ恥とせ而に賢者の身にて之を所爲とハ謂べからず

萬章章句下

孟子曰伯夷目不視惡色耳不聽惡聲非其君不事非其民不使治則進亂則退橫政之所出橫民之所止不忍居也思與鄉人處如以朝衣朝冠坐於塗炭也當紂之時居北海之濱以待天下之清也故聞伯夷之風者頑夫廉懦夫有立志

さゝの段古への賢人を論じゆふ伯夷ゞ風儀ハ目ふ惡さ色を視ををなさぞ耳ふ惡さ
声を聞ぞ君をさ民をさその善惡を擇しふ橫逆ぬ政道の國ふらびふ民の止まる

我を主とせバ衛卿得可也子路以て告孔子曰ハ〳〵命有孔子進むに礼を以て〳〵退ぞ〳〵ふ義を以てもそを得と得不と命有と曰癰疽と侍人瘠環與を主とせバ是義無命無也

孔子魯衛を悅こバ不宋の桓司馬將ふ要〳〵て之を殺さんと將微服〳〵て宋を過是時孔子阨ちるに當る司城貞子を主とも陳侯周ゲ臣と爲

吾聞近臣を觀ふ其主爲所を以ても遠臣を觀ふ其主とも之る所を以ても若孔子癰疽侍人瘠環與を主とせバ何を以て孔子と爲ん

万章問て曰く或ひとの曰く百里奚自ら秦の牲を養ふ者ふ五羊の皮を鬻て牛を食て以て秦の穆公ふ要む信ふり乎

孟子の曰く否然不事を好む者之を爲百里奚ハ虞人也晉人垂棘之璧と屈産之乘與を以て道を虞ふ假て以

処ふハ住居もるに忍さり〳〵紂王のごとく無道ふる世ふ身をのゲ北海ふ世の清まるを待ふり〳〵かやうの風儀ふるゆへふふの戾をそ〳〵つゝへてハ頑ふるものも廉ある心ふり懦弱ふるものも志ざ〳〵をバ立るふ〳〵

伊尹曰何事非君何使非民治亦進亂亦進曰天之生斯民也使先知覺後知使先覺覺後覺予天民之先覺者也予將以此道覺此民也思天下之民匹夫匹婦有不與被堯舜之澤者若已推而内之溝中其自任以天下之重也

伊尹のことハ前ふ出ふり

柳下惠不羞汙君不辭小官進不隱賢必以其道遺佚而不怨阨窮而不憫與鄉人處由由然不忍去也爾爲爾我爲我雖袒裼裸裎於我側爾焉能浼我哉故聞柳下惠之風者鄙夫寛薄夫敦

柳下惠ゲ風儀をそ〳〵人ハ心せまく鄙ふるものも寛大ふふ〳〵薄情ふるものも志敦ふるふ〳〵その他ハ前ふ出ふり

孔子之去齊接淅而行去魯曰遲遲吾行也去父母國之道也可以速而速可以久而久可以處而處可以仕而仕孔子也

聖人齊の國をふち去ゆふとき淅〳〵米を接ふぐら鍋を出ゆひまと魯を出ゆふとき ハいろもも遲々ふふ行ゆふ父母そぐちゆひ〳〵土地ハ去〳〵てゲとき ふふの道ふ〳〵聖人ハ速ふき ふとふハ速く久〳〵〳〵ふハ久〳〵〳〵く世をのゲ急處ふもまゝふ出て仕べきふもその道の正〳〵ふを行ひゆ〳〵ふハ聖人の外ふ〳〵

と ぞ

て號を伐宮之奇ハ諫ム百里奚ハ諫メ不虞公之諫ム可ラス不を知て去て秦ふ之年已ふ七十曾て牛を食ふふを以て秦の穆公を王むる之汙ひと爲を知不バ智と謂可け人乎諫ム可不ーて諫め不不智と謂可乎虞公之將ふ亡ひんと將を知て先之を去不智と謂可ラス不時ふ素ふ舉ラひ穆公之與ふ行ふこと有可を知て之を相く不智と謂可け人乎秦を相けて其君を天下ふ顯ハ後世ふ傳ふ可不賢ふーて之を能せん乎自ラ鬻いて以て其君を成鄉黨の自ラう好する者爲不而ーて賢者之を爲と謂人乎

萬章々句下

孟子の曰く伯夷ハ目ふ惡色を視不耳ふ惡聲を聽不其君ふ非ざひバ臣へ不其民ふ非ひバ使ハ不治まひバ則ハち進く亂るひバ則ハち退横政之出る

孟子曰伯夷聖之清者也伊尹聖之任者也柳下惠聖之和者也孔子聖之時者也

孟子批判ーめふをふーじさ聖人ふて伯夷ハ清く伊尹ハくづこのら重そをこふ任ふ引うけ柳下惠ハ和とる道を得さり孔子の如き御德ハ一歲の四時妙用とる名づくべそるの欲誠ふ天地陰陽四時の雨露生殺そふハりて天地の万物その中ふ撫育ラるすンごどそるのふ

孔子之謂集大成集大成也者金聲而玉振之也金聲也者始條理也玉振之也者終條理也始條理者智之事也終條理者聖之事也

右の二子ハ樂またとふひバ樂器の内ふて一ツの音へのごとく始ふ終まで其の妙を遂ふそといへども小さく成就ふ一ふちに偏ふり今ふさ聖人ハ樂一曲のごと衆多の妙音集備ハりて大ふ成就そといふものふり扨樂器の中にて金石を重ーとも金声とハ始ふ鐘を擊ふり玉振とハ終ふ磬を擊ふ始ふ終ふいさるまでをめーー道理をさハめ條理とーげるさの義ふーその條理の始ハ智者の知を用ゆるこたとふ樂の條理をとげ終ーハ德の成就ーて聖人の場所の事ふたとふ

智譬則巧也聖譬則力也由射於百歩之外也其至爾力也其中非爾力也

智をたとへいふ巧ふ聖といふ力ふ射藝ふたとへバ百歩の間ふ弓射とさ矢の至ハ弓勢の力ふ的ふ中の妙ハ力ふあらで巧ふ聖人ハ聖智とふに兼そふハるをいへるふ

○北宮錡問曰周室班爵祿也如之何

衛の人北宮錡の問ふ當時の天下周の室ふて諸侯伯の官爵食祿の班あるその例如何とふ

孟子曰其詳不可得聞也諸侯惡其害己也而皆去其籍然而軻也嘗聞其略也

御答その詳ラうふるをハ今時ハて知ゲて子細ハ諸侯をの土地をて切とう人とも然バ己ガ名ふ害あるを惡でふり依て籍を廢て用ざるふり

所横民之止まる所居ふ忍び不思ふ鄉人與處朝衣朝冠を以て塗炭ふ坐するが如し紂之時ふ當つて北海之濱ふ居り以て天下之清るを待故がゆへに伯夷之風を聞者ハ頑夫も廉ふ懦夫も志ざしを立ること有

伊尹曰何をこに妻ふと〜て君ふ非ざる何を使ふと〜て民ふ非る治まるも亦進し亂るも亦進し曰天之斯民を生ずる先知を先この生ずるを嘗しくその大略をうけ及ぬその事左のごと〜籍とハ典籍とて諸侯の官祿格式その分限法度を籍せ〜典ふ

天子一位。公一位。侯一位。伯一位。子男同一位。

凡五等也。君一位。卿一位。大夫一位。上士一位。

中士一位。下士一位。凡六等

位凡て五ツの等あり一ツふ天子二ふ公三ふ侯四ツに伯五ふ子と男とふり公侯ハ大ふる國守ふり伯ハその次ふり子男ハ小ふ國守ふり この五等ハ天下ふ通用〜てかくの如〜又その一國の内ハて六ツの等あり一ふ君二ふ卿三ふ大夫四ふ上士五ふ中士六ふ下士ふり

天子之制地方千里。公侯皆方百里。伯七十里。

子男五十里。凡四等不能五十里不達於天子。

附於諸侯曰附庸

天子の制ふ封内先天子の御領ハ千里四方ふり公侯ハ百里ふり伯ハ七十里ふり子と男とハ五十里ふり五十里ふり内ふる分地の類ハ天子へ直に達するをふり

使後知を覺〜先覺を使後覺を覺ふ予ハ天民之先覺る者也予將ふ此道を以て此民を覺さんと將思ふ天下之民匹夫匹婦も堯舜之沢を與ふり被ひら不者有ハ己之を推て溝中ふ内が若其自ら任ずる天下之重ふを以てを

柳下惠ハ汙君を羞不小官を辞せ不進んで賢を隱さ不必ら其道を以て遺佚〜て怨不阨窮〜て憫不鄉

ず依て諸侯ふ属ふ名づくるふり凡て四等ふり此を附庸と

天子之卿受地視侯。大夫受地視伯。元士受地視子男

天子の卿さるものハ領地公侯ふ視へ順ふべ〜大夫ハ伯と同〜元士ハ子男ふ同〜元士ハ上士のごとふり

大國地方百里君十卿祿卿祿四大夫大夫倍上士上士倍中士中士倍下士下士與庶人在官者同祿祿足以代其耕也

大國の地ハ右百里四方ふり君の取ゆ祿ハ卿の祿を十倍合て領するふり卿ハ大夫の祿ふ四ツ倍するふり大夫ハ上士に一倍ふり以下知るべ〜下士の分限ハ庶人の官役申付ら地をうけ耕耨をふ〜て家内をや〜ふふ不どにあるふり

次國地方七十里君十卿祿卿祿三大夫大夫

人與處由々然と〜て去ふ忍不爾ハ爾爲我ハ我爲我側らに袒裼裸裎そと雖も爾能我を浼人哉故ふ柳下惠之風を聞者ハ鄙夫も寛ふ薄夫も敦〜

孔子之齊を去ふ淅よねを接て行魯を去て曰ハく遲々と〜て吾行父母の國を去之道也以て速ふ可〜て而〜て速ふ以て久〜ふる可〜て而〜て久〜ふて處可〜て而〜て處以て仕可〜て仕ハ孔子ふ〜

孟子の曰く伯夷ハ聖之清る者也伊尹ハ聖之任ぞる者也柳下惠ハ聖之和ふる者也孔子ハ聖之時ふる者也孔子之を集めて大成そと謂集めて大成そとハ金声て玉振金声と者條理を始むる也玉振ふ者條理を終る也條理を始むるハ智之事也條理を終るハ聖之事ふ〜

智ハ譬へハ則ハち巧く也聖ハ譬へハ則ハ

倍上士上士倍中士中士倍下士下士與庶人在官者同祿祿足以代其耕也。小國地方五十里君十卿祿卿祿二大夫大夫倍上士上士倍中士中士倍下士下士與庶人在官者同祿祿足以代其耕也

ふの文面むし〜めを推てゑるべそゆへふまや〜ゑべる

耕者之所獲一夫百畝百畝之糞。上農夫食九人上次食八人中食七人中次食六人下食五人庶人在官者其祿以是爲差

農人の家一夫のうけ獲て作る田地ハ百畝ふ〜そをを糞うひそどつる時ハ上の農人ハ九人の家内をや〜ふべ〜その次ハ八人中ハ七人その次ハ六人まと

その下ふるものハ五人むりをや〜ふべ〜庶人の官をいと〜居もの食祿ふ上下あるをハふの例をもちひて差をとうつるものふ〜

○萬章問曰。敢問友。孟子曰。不狹長。不狹貴。不狹兄弟而友友也者友其德也。不可以有狹也

万章朋友の交ハりを問奉まつる御巻友とハ友といふ心ふ〜聖人の德をたぶひにふまふふとにて心ふ我ふそとさ〜狹ふとのふそをづふ〜之ふ依て兄ふ〜とて弟をうろ〜めぞ年長貴人ふ〜とて心ふ〜ふるべ〜ふるぞとふ〜

孟獻子百乘之家也。有友五人焉。樂正裘。牧仲其三人則予忘之矣。獻子之與此五人者友也。無獻子之家者也。此五人者亦有獻子之家則不與之友矣

孟獻子ハ魯の大夫百乘の家ふ〜ゑる小平人の友五人あ〜その中ふて樂正裘と牧中と二人外三人ハ孟子も忘をぬふよ〜ふ〜獻子おほ身權門の家

ち力らふり百歩之外ふ射る由〜其至るハ爾ゞ力ら也其中るハ爾ゞ力らに非ず

北宮錡問て曰周室ふ爵禄を班ぬるを如何

孟子の曰く其詳なるを聞ことを得可ら不諸侯其已ぢを害まるを惡て而〜て皆其籍を去然〜て軻嘗て其畧を聞ク天子一位公一位侯一位伯一位子男同〜一位凡て五等君一位卿一位大夫一位上士一位中士一位下士一位凡て六等

天子之制地方千里公侯ハ皆方百里伯ハ七十里子男ハ五十里凡て四等五十里ふ能不天子ふ達せ不諸侯ふ附る附庸と曰

天子の卿ハ地を受る侯ふ親ろふ大夫ハ地を受る伯ふ親ろふ元士ハ地を受る子男ふ親らふ

大國ハ地方百里君ハ卿の禄を十ふ卿の禄ハ大夫を四ふ大夫ハ上士ふ倍ふ上士ハ中士ふ倍ふ下大庶人の官ふ在者與禄を同ふ

ふ禄ふて其耕ふ代ふ足

ふるふことを忘る〜ネどふり又五人の心ふ權門といふを意ふこのけぞ〜

非惟百乘之家爲然也。雖小國之君亦有之。費惠公曰吾於子思則師之矣。吾於顏般則友之矣。王順長息則事我者也

右百乘の權門ふ然るまてふ〜小國の君ふ其例あり費の國の君惠公の曰く吾子思をハ師と思ふ〜顏般ハ友と思ふ〜王順と長息ハ我ふ事ふとぐふものふ〜と

あり〜

非惟小國之君爲然也。雖大國之君亦有之。晉平公之於亥唐也。入云則入。坐云則坐。食云則食。雖疏食菜羹未嘗不飽。蓋不敢不飽也。然終於此而已矣。弗與共天位也。弗與治天職也。弗與食天禄也。士之尊賢者也。非王公之尊賢也

右ハ小國のふあらぞ大國まて晉の君平公ハ賢人亥唐の席ふ席ふい〜めふ亥唐の差圖のま〜ふ任せゆふ亥唐の入べ〜とあるとき〜ハその席へ入坐とあるハ坐〜食をまいひる時ハいつまふ食〜ゆふふ〜食そる迄まあらぞ敢て飽ふ不ぢふ〜とぞ亥唐を重〜ゆふものふ〜ふふ〜食そる迄まあらぞ敢て飽ふ不ぢふ〜ふかようのふとにて相終ふ〜賢をうやまひ友とせ〜まで〜ふり與に國家の大事をそ〜ふ位職食禄をふ〜りけをハあらざりける天位天職とあるこの心ハそべて君ふるものハ人民をふそけ德を尊ぶ國家を治べく治法の妥ハ賢人のあづかるべきものゆへ君ふ逆ぶるものとハ思ハざるふり右平公の風儀ハ賢人をうやまひ友と〜諸士の交接のぞ〜ふり〜中〜王公の實ふ賢人をうやまふと

いふものふハあらぞ

舜尚見帝帝館甥于貳室亦饗舜迭爲賓主是天子而友匹夫也

むの〜堯帝賢德をうやまひ舜を尚とみのひて貳室ふ館て饗應あり〜のひ迭ふ賓主人とふ〜ゆふとありこゝを天子の重を以て匹夫と友ふるものふ〜○妻のちゝふる者を外舅といふより婿を甥とハそふ〜ふていふをハふり

次國ハ地方七十里君卿の祿を十ふも卿の祿ハ大夫を二ふも大夫ハ上士ふ倍も上士ハ中士ふ倍も中士ハ下士ふ倍も下士庶人の官ふ在者與祿を同ぶふも祿ハて其耕へもふ代るに足

小國ハ地方五十里君卿の祿を十ふも卿の祿ハ大夫を二ふも大夫ハ上士ふ倍も上士ハ中士ふ倍も中士ハ下士ふ倍も下士庶人の官ふ在者與祿を同ぶも祿ハて其耕へもふ代るに足

耕へもふ者獲所一夫百畝百畝之糞上農夫九人を食ふふ上の次ハ八人を食ふふ庶

用下敬上謂之貴貴用上敬下謂之尊賢貴貴尊賢其義一也

○萬章問曰敢問交際何心也孟子曰恭也

人の交接ふ幣帛をもちゆるハ本何のこゝろぞるや御荅こゝをハ人を恭敬の心をあらハもふ賢人の方へ贈るふ得ぶとゝ品を進上もるとハ全く德をたふとゝて重もたこのうをもふ意ふあけぶとの義をあらハもふ

曰卻之卻之爲不恭何也曰尊者賜之曰其所取之者義乎不義乎而後受之以是爲不恭故弗卻也

又問もへるに人より賜ともろの品を返却ありてそのさま不恭ふるをハ何ふる道理ぞ御荅まづ人ありをくりをとる者あるとゝこれを取て義ふあふハや不義にあとる

人官ふ在者ハ其祿是をいて差と爲

萬章問て曰く敢て友を問孟子の曰く長を挾ま不貴を挾ま不兄弟を挾ま不して而して友もり友ハ其德を友もるふりいて挾む也有可ら不

孟獻子ハ百乘之家ふり友五人有樂正裘牧仲其三人則ハち予之を忘る獻子此五人の者與友もり獻子之家無者ふり此五人の者亦獻子之家有とせバ則ハち之と友ならん不

惟百乘之家然爲ふ非も小

やとかへりして之を受べもふりも〜〜こゝをこのへ〜〜

不恭ふらバ卻ぞけざるふり

曰請無以辭卻之以心卻之曰其取諸民之不義也而以他辭無受不可乎曰其交也以道其接也以禮斯孔子受之矣

萬章思ふハ然バその品を卻べそに謝辭ふあらハ〜〜てハ不恭ふあとらバこゝろの内ふこめて他の辭ふをよせて受るもふるべ〜〜ふらバいかゞ不可ぞらんや御荅さやうにもいて物をとりそらふふて來り礼法ふのふふ贈るのふらバ已る聖人もうけゆひ〜例あり陽貨ゞ如ぞ人ふもとゞも辭ふ恭敬をのべて薫る豚ををくり來るゆへ受ゆふを論語ふしへとり

萬章曰今有禦人於國門之外者其交也以道其餽也以禮斯可受禦與曰不可康誥曰殺越人于貨閔不畏死凡民罔不讎是不待教而誅

國之君と雖も亦之有賢の惠公の曰く吾子思ふ所にて則ち之を師とす吾願殷ふ於てハ則ち之を友とす王順長息ハ則ち我事る者也惟小國之君陋と爲ふ非ず大國之君と雖も亦之有晉の平公の文唐に於る入を云ハ則ち入也と云ハ則ち坐して食と云ハ則ち食を疏食菜羹を雖未ざ嘗て飽不ハあら未蓋し敢て飽不ハあら不然ず此終而已與ふ天位を共に也弗與ふ天職を治む弗與ふ天祿を食ず弗士之賢者を尊ぶ非ず王公之賢を尊ぶ非ず

者也殷受夏周受殷所不辭也於今爲烈如之何其受之

又万章工夫の問ふりたとへバ惡人ありて國門の外人ふさ処して財物をもち〜人を計謀て之をうむひと〜者あらんまたの者亂義まらふふ道を以てうやまひ來る交接をふそバ受べ〜やいかゞ御荅そをハ受べきの理ふ〜書經康誥の篇の辭ま曰く貨財を貪ぶり人を殺し〜顛〜て身の死せるをもそをもぬものあり民々

徵ざる者ふ〜かやうの者ハ善惡の教戒まもを及バざるものふて誅そべ〜中〜義不義を論〜受る卻ぞふどめ沙汰に及バざるものふ〜道まのふハ〜殷周の君天下をうけて辭退ふうり〜まを今ま人の烈とふる然ハ右國門の贈まのハ何ぞ受べ其の理あらんやとふ〜

曰今之諸侯取之於民也猶禦也苟善其禮際矣斯君子受之敢問何說也曰子以爲有王者作將比今之諸侯而誅之乎其教之不改而後誅之乎夫謂非其有而取之者盜也充類至義之盡也

又問ふ〜今の諸侯の贈まのハ大てい國門の贈まのと同〜やうふり子細ハ世ざと土地をむさぼりて人とた〜このひ殺〜て國をたもつふらぞやまろらバその物を受て可ふるまじ〜そうまま理まうふふ説あり〜や御荅に吾子こゝろまり爲ハもし今の代ま王者より諸侯の分限を正〜ふバ右典籍まもを〜を誅罰ぞべきまのふりとの義ふちんうねのハ〜バ之を教てその道まそむけまるを改め〜むべきまに元來國門の盜とハ大ま異ふり今の諸侯いうまを定まりてたもち〜封内のタトハこゞ物ま非ぎ〜て多く押領の地ふりまうをどもこ土を盜といふ論ハ實ま不義の理をせめ尽〜まる人ふりまる処ま〜ていふべきまり國門ハ直の盜人ふりまもこゞ有ま非ぬと取たまつハ真の盜人ふ非ぞ聖人をでふ魯ま在ぬふ時の夏をもまるべ〜左の如くふ〜

孔子之仕於魯也魯人獵較孔子亦獵較獵較猶可而況受其賜乎

聖人魯ふ居ぬふ時魯の風俗まて祭まそまふるとて禽獸の獵をもまふ〜その勝負を較ふるをふり聖人もふハうま風俗をあらまめぬハぞ獵較をふ〜ぬふのやうに祀ふらで物をたくらべとるを〜もを聖人こ土をふそをもとり況てその賜まのを受ざらんや

卻ぞけ弗

曰く請辭を以て之を卻ぞくると無して心を以て之を卻ぞけて其諸を民に取不義なりと曰て而して他の辭を以て受ることを無して不可なる乎曰く其交ハ道を以て其接ハる礼を以てせ斯孔子も之を受

万章曰く今人を國門之外に禦むる者有其父なる道を以て其餽る礼を以てせハ是禦むるを受可けん與曰く不可なり康誥曰く人を貨り殺越して閔として死を畏て不孔そ民讎ゝ不ると曾是教を待不して而して誅せる者なり殷ハ

曰然則孔子之仕也非事道與曰事道也事道奚獵較也

又問なり聖人の君まつりなるハ道理まろなるを夏とゝぬふ何ゆへ獵較をなるゝぬや

曰孔子先簿正祭器不以四方之食供簿正

御荅聖人の獵較なるゝぬふハ表ハ風俗をそこなハぎるゝて裏ハ祭法を正ゝぬふなり元來獵較の物をそなふといふ祭品と供物の品ハ作法のなるそゆへなり祭品さゞまりなるそハ祭の器物作法ハ數の定なるそゆへなり之に依て祭礼を為ぜ簿書といふものなて之を正ゝ祭の器物の數をさゞめ常ハ土地ハ有とおろのものなて備の品をそなふるなり今魯に在るものを用ひ外四方の地のものを用ひぎるを獵較の禽獸多ゝて弊ありといへど後ゝハその無益なるをとハやしまそとを

ぬと思ゝ召

てなり

曰奚不去也曰爲之兆也兆足以行矣而不行而後去是以未嘗有所終三年淹也

夏受周八般に受辭せ所なり今於て烈と爲之を如何ぞ其之を受

曰今之諸侯之民に最ハ禦むるゝ猶ゝ苟ゝくも其礼際を善せバ斯君子之を受敢て問何の説ぞ曰く子以爲らく王者作ると有將に今之諸侯を比て之を誅せんと將乎其之を教へて改め不而て後に之を誅せん乎夫其有に非ゝて之を取者盗なりと謂類を充て義之盡るに至る

孔子之魯に仕る魯人獵較を為孔子も亦獵較を獵較猶ゝ而を況や其賜るものを受るを乎

万章又曰く聖人なりやうに委曲ハ心を用ひぬふるゝどもこを正ゝ道の行ハざるなり奚ゆへに立去ぬハざるや御荅聖人固より世をそくひ民をうをへぬふるゝ其國にとゞまりぬふ而とも遂に行ふべらざるゞゆへとち去ぬふ是以に三年を無夏に淹留ぬひゝ國あらざりゝ

孔子有見行可之仕有際可之仕有公養之仕於季桓子見行可之仕也於衛靈公際可之仕也於衛孝公公養之仕也

聖人の身を其國にとゞめぬふに三の品あり行可の仕とて道の行ハるべゝぬふどそあり魯に居ぬふ季桓子のとそらくの如くなりゝまゝ際可之仕とて交際の間礼を行ハる可やどゝるなり聖人衛の靈公に在ゝぬふハ際可なりまゝ八養の仕とてその國の君なり賢人を養ふひぬふをあり衛の孝公に居ぬふとその類なり

○孟子曰仕非爲貧也而有時乎爲貧娶妻非爲養也而有時乎爲養

曰く然則ち孔子之仕る八道を行ふ非ざる耶曰く道を喜ぶを以て道を喜ぶと為す奚ぞ機較を

曰く孔子嘗て季氏の吏たり季氏粟を平四方之食を以ぞ簿正に供せ

曰く粟ぞ去る曰く之邪を為北に行ふに足行ふ足を来て而して後に去を以て未嘗て三月を終るまで淹まる所有未

孔子行可を見の仕有際可の仕(有公養之仕有季桓子に於て行可を見の仕)衛の靈公に於て際可の仕(衛の孝公に於て公養之仕)

孟子の曰く仕る貧しきを

普代の臣とる物の八苦樂をともにいさしつふるものふり今日あらこの三をとりて仕をいとまといふ八大小已げ志ざしを行ふふとめふりえりを

こまりうて八家貧く親を養ふふ為ふまいとまとあり今日妻をむかへ婚をむこてい父の世をつぐ先祖を祭る孝道ふとどもの時ふありて八躬から朝夕の調度いとしがとくその養ひの為ふそるふをあり

為貧者辭尊居卑辭富居貧辭尊居卑辭富居貧惡乎宜乎抱關擊柝

貧しきを為ふそる者八道を行ふふとめふらねバ尊き禄位に就八貪欲といふものふり位八卑く禄八貧ふそふ居べきふり関抱ふどの役ふそ宜きにふふ柝八時を撃ひやうしを木ふり

孔子嘗為委吏矣曰會計當而已矣嘗為乘田矣曰牛羊茁壯長而已矣

聖人のねて委吏をあづかりのひしを時を田賦料量たいらふふくをさまりをづて
の會計その理ふ當るのしふり又乘田とて牛羊を牧ふふ職にあづかりのひしを時を

為ふ非ず時有て貧しきを為ふそ妻を娶る養ふひの為ふ非ず時有て養ふふを為ふそ

貧しきを為ふそる者八尊きを辞して卑しきを居富を辞して貧しきを居尊きを辞して卑しきを居富を辞して貧しきを居惡く人卑しきを抱関擊柝を

孔子嘗て委吏を為曰ふ會計當る已嘗て乘田を為る曰く牛羊茁と壯長する已

位卑ふして言高き罪ふ也立乎人之本朝而道不行恥

方章曰士之諸侯ふ託ふ何ぞ辛子の曰く敢ふ不ふり諸侯ふ託ふ礼ふり士之諸侯ふ託ふ礼ふ非ず

さゝ畜類壯長ふ茁むびこりしを迫はてその任足ことふり

位卑而言高罪也立乎人之本朝而道不行恥也

今日位ひくふの物語ふどこ高き場所の哀を批判そること八僭ふ依て位ふそのハ大道を身ふ引うくる哀有まゝきふり今日君ふ仕て嚴と政道ふあつる者八己ゞ本の朝廷ふて道の行八ざるハ身の恥ふりとぞ

○萬章曰士之不託諸侯何也孟子曰不敢也

諸侯失國而後託於諸侯禮也士之託於諸侯非禮也

託そとハかゝり人ふり仕官をふさぞして食禄をうくるをふり たとへ仕るを
ふくとも諸侯の養ふひうけて苦しくるまゞとふり御答さやうの哀敢てあるべうらぞ子細ハ諸侯ふ國ふぞて他國ふ身を託寄てかゝるをあり名付て
寄侯とふるふり今士まして身を託るハ礼ふあうぞ

万章曰く君之を粟を饋る則ハ之を受乎曰く之を受るハ何の義ぞ曰く君之氓に於る固に之を周ふと

曰く之を周ふせバ則ハ之を受之を賜ハゞ則ハ受不ハ何ぞ曰く敢てせ不曰く敢て問其敢てせ不をハ何ぞ曰く抱関擊柝者皆職有て以て上に食ふ常職無くして上より賜者ハ以て不恭と爲

萬章曰君饋之粟則受之乎曰受之受之何義也曰君之於氓也固周之

又問ふ君より米粟をくれ賜バ受べきや御答そもハ受べきものなりとその受るの義いかん御答君の民を恤ぬふハ周く施すものなて元より常ハ定まりて數のふそゆへに受ること之くそのものハ恤をうくるの意ふ

曰周之則受賜之則不受何也

又万章の問ふ

曰不敢也曰敢問其不敢何也曰抱關擊柝者皆有常職以食於上無常職而賜於上者以爲不恭也

御答まの心ハ君より一やうに周く施すゆへバ受べし君より別に賜ハ敢て受ざるべし子細ハ常に勤る職ふそゞゆへなり抱関擊柝の者ハ元より受べきの理ふ職ふそものハ貪欲といふものなて

曰く君之を饋せバ則ハ之を受識不常に繼可けん乎曰く繆公之子思に於る亟くに鼎肉を饋る子思悅ひ不卒に於て使者を摽ひて諸大門の外に出て北面稽首再拜して受不曰く今に而て後に君の犬馬を畜ふを知て伋を畜ふを知蓋是自堂饋るものの無賢を悅こんで舉ることを能ハ不又養ふを能ハ不賢を悅こぶと

曰君饋之則受之不識可常繼乎曰繆公之於子思也亟問亟饋鼎肉子思不悅於卒也摽使者出諸大門之外北面稽首再拜而不受曰今而後知君之犬馬畜伋蓋自是臺無饋也悅賢不能舉又不能養也可謂悅賢乎

また問て又答ふ君より饋ることハ常に繼て饋たまハるに物ハ受てよろしくまた君より一度に問の御意をのべて饋るよりハ君命を傳て饋るものゆへに是ハ賢人を養ふ礼に法ハあらぬ子細ハ饋ることを依て子思卒にのぞむて使者大門の外へ出て摽て北面して首を稽再拜して饋るものを返納して曰やう今日君の御あひらい犬馬のごとく伋を畜ふ輕く存じとり善ふとをふ下さるべしとそやとり繆公の

謂可けん乎

曰く敢て問國君々子を養ハんと欲セ如何ぞ斯養ふと謂可曰く君命を以て之を將る再拜稽首して受其後廩人粟を繼庖人肉を繼君命を以て之を將ら不子思以爲鼎肉已を使僕々爾と肉食等をつゞけてハや君の命ハ傳ぞること爾公のごとく亟拜礼をふ君子をうやまふ礼ハあらぞ

ゆひて魄入とるよ〜その〜ち臺下の役人饋をふ〜り〜賢人を悅ばしゆふまで

曰敢問國君欲養君子如何斯可謂養矣曰以君命將之再拜稽首而受其後廩人繼粟庖人繼肉不以君命將之子思以爲鼎肉使已僕僕爾亟拜也非養君子之道也

國君の賢人を養ひゆふの道ハいろん御答そのむじ〜め君より命を傳て將ぞ〜とる時再拜〜て之を受そむるこゝを礼ふ〜その〜ち廩や〜人より繼て送ぞ〜とり庖厨人より肉食等をつゞけてゆふハや〜君の命ハ傳ぞること公のごと〜亟〜〜拜礼をふ〜〜〜〜むるハまことに哀えげ〜僕々爾〜をぞへて賢人

繆

堯之於舜也使其子九男事之二女女焉百官牛羊倉廩備以養舜於畎畝之中後舉而加諸

畝之中に養ふハ使後ふ舉て諸を上位ふ加ふ故ふ曰く王公之賢を尊とぶ者ふ〜

萬章曰〜敢て問諸侯を見不ハ何の義ぞ孟子の曰〜國ふ在てハ市井之臣と曰野ふ在を卿莽之臣と曰皆庶人と謂庶人質を傳て臣爲不ハ敢て諸侯ふ見へ不礼ふ〜

萬章曰〜庶人之を召で役ぞ之ハ則ハち往て役ぞ君之を見と欲

上位故曰王公之尊賢者也

堯帝むろ〜舜の德をうやまひ〜〜こと已に上に引舉ゆひて上に位を加ゆふ子ふうびふ后女二人をこゝろしをくりゆふそのゝち引舉ゆひて上に位を加ゆふ是王公ふ賢人を尊崇ゆひ〜例ふ〜

○萬章曰敢問不見諸侯何義也孟子曰在國曰市井之臣在野曰卿莽之臣皆謂庶人庶人不傳質爲臣不敢見於諸侯禮也

萬章の問ふ〜君子の諸侯ふまゝへゆハざるハいろふる道理ぞ御答官をうふひりて祿を受とる者ハ是世ふいへる家ふをバ元よりまづ論ふをとふ〜市井ふ住居ぞ〜るものを市井の臣と名づ〜世ふいふ城下にてむ浪人のたゞひふり田野ふあるを卿莽の臣といふ〜卿莽をむのぞいろよていづをる庶人をいふ〜まゝの臣とふるハ謂見をいとそ礼ありて献上の質を傳るを〜〜質を取て臣と爲ざるものハ諸侯ふまゝへざるぞと礼ふ〜

萬章曰庶人召之役則往役君欲見之召之則

之を召せバ則ハち往て之を見不ハ何ぞ

曰く往て役するハ義ふり往て見ゆるハ不義ふり且君之之を見と欲する何の爲ぞ哉曰く其多聞の爲ふり其賢の爲ふり曰く其多聞の爲ふらバ則ハち天子ハ師を召不而るを況んや諸侯乎其賢ふるゞ爲ふらバ則ハち吾未だ聞未賢ふ見んと欲して之を召ぞ

不往見之何也

又問ふ庶人ハ上より召で日用の役ふつゝひゆへバそをふハ往て役をつとめ君より別どんゑ見とあをバ往て見へざるハ何ぞとぞ

曰往役義也往見不義也且君之欲見之也何爲也哉曰爲其多聞也爲其賢也曰爲其多聞也則天子不召師而況諸侯乎爲其賢也則吾未聞欲見賢而召之也

御荅日用の役夏ハ上より一様にめ〳〵つゝいゆふ役ゑて土地ふ住居する庶人の役ふをバ元ふり義ふうふふ〳〵又その人の德あるにより〳〵て不義ふり別ざんゑ召ゆふとをたゞちに往て見ゆ〳〵るハ貧ふるふあゝり〳〵て不義ふり介節ふをゝゆ〳〵へふり〳〵まづ君のをゝとひゆふ所以を察〳〵るべ〳〵あるひハ博識多才に〳〵てひろく古實を聞〳〵ゆ〳〵へうをふくバ賢德ふるゞとめふうんゑ〳〵多聞ふるゆへう德あるゆへふらバむり〳〵天子といへどゑ師とする者をバ召ゆハぞ況て諸侯の召見ゆふ理ふ〳〵且まといゑ〳〵へふり賢人をうやまふことゆふく〳〵て召ゆふとハその例いまどあらぞをゝうるに諸

繆公亟〳〵バ子思ふ見ゆ曰く古〳〵へ千乘之國以て士を友とをすると何如子思悅ざび不〳〵て曰く古へ之人言有曰く之ふ夏と云乎豈之を友とをと云と曰人乎子思之悅ざび不豈位を以てをゝをバ則ハち子ハ君ふり我ハ臣也何ぞ敢て君與友とする人德を以てをゝをバ則ハち子ハ我ふ戛る者也奚ぞ以て我與友とする可と曰不や千乘之君之與友侯召バとて介節ゝとからぞ住て見るハ

繆公亟見於子思曰古千乘之國以友士如何子思不悅曰古之人有言曰事之云乎豈曰友之云乎子思之不悅也豈不曰以位則子君也我臣也何敢與君友也以德則子事我者也奚可以與我友千乘之君求與之友而不可得也

而況可召與

ひろ〳〵繆公亟〳〵子思へたづねうゝびゝふハ千乘の國主をいゑ〳〵へハ處士を友と〳〵ゆふゝをいゝふるをぞ子思怡悅ゆハぞ〳〵てのゝとまふゑハ已ふ古へめ人の言葉ふをゝ賢者ふハ戛と、そいふべゝゝをと豈ふ友とをといふべをゝと子思の怡悅ゆハさるに子細ざそあり先位を以て論ぜをバ繆公ハ君ふり吾ハ臣ふり君と友とするの道理ふ〳〵德を以て論ぜをバ繆公ハ門弟子ふり吾ハ師ふり君といへどゑ吾ふつゝふる者ふり奚ゆへゑ吾と友とするの道理ふ〳〵千乘の君をら友と

とらんをを求ひざる得可からざるを能ハざるふり況て召つけぬるふど
不而況や召可けん與自由せんをその謂ふ〳〵とぞ

齊景公田招虞人以旌不至將殺之志士不忘在溝壑勇士不忘喪其元孔子奚取焉取非其招不往也

むろ〳〵齊の景公の田獵ふ虞の地の人を下知もるふ招べき作法を用ひぬハざるう〳〵ふハ虞の人〳〵死といへども往ざとふ〳〵聖人もふろ〳〵まの理をとり
ぬひ〳〵この戔ハ前ふ出とり

曰敢問招虞人何以曰以皮冠庶人以旃士以旂大夫以旌

此段孟子の說ぬふふ就て虞人を招の法を聞奉まつるふり御答この時定の〳〵下知の法ハ虞人を招ふハ田獵ふ用ゆる皮の冠ふて招べ〳〵とふり庶人ふハ帛旃を用ひ諸士ふハ畫がける旂を用ひ大夫ふハ羽を付ける文采ある旌を用ひ〳〵ふり

大夫の招を以て虞人を招く虞人死もるを敢て往不士之招ものを以て庶人を招ハ庶人豈敢て往ん哉況ん乎不賢人之招招賢人ふ見へんと欲て而〳〵て其道を以てせ不ハ其入をを欲〳〵て之ガ門を閉るガ猶〳〵夫義ハ路ふり礼ハ門ふり惟君子能是路ふ由て是門ふ出入ぬ詩ふ云く周道底の如〳〵其直ぬ矢

以大夫之招招虞人虞人死不敢往以士之招招庶人庶人豈敢往哉況乎以不賢人之招招賢人乎

ものるに大夫の旌を用ひ乃ものバ虞人法を守て法とうハざり〳〵況て常人を招ふ同じ〳〵ぬ法を以て賢人を招ものを何ぞ者さガひ行べきの理あらんや

欲見賢人而不以其道猶欲其入而閉之門也夫義路也禮門也惟君子能由是路出入是門也詩云周道如底其直如矢君子所履小人所視

賢人を招くの道を用ぎ〳〵て賢人ふ逢ふとを欲ものハたとへバ人の入來るを欲ものとをぬ〳〵ふて門を閉るガごとし〳〵とふり〳〵その子細たとへバ亂ハ門ふり義ハ路ふり〳〵君子の身の行ふひ異ふるハ常ふ礼法といふ門を出入〳〵て義理といふ路をあゆ〳〵むものなをバふり〳〵詩經の辭ふ周道如底とあり〳〵周の聖

の如し〳〵君子の履所ろ小人の視所ろ

万章曰く孔子君命じて召ハ駕を俟不〳〵して行然らバ則ハち孔子非與曰く孔子仕へゑ嘗て官職有其官を以て之を召

孟子万章ゝ謂て曰く一鄉之善士ハ斯一鄉之善士を友とす一國之善士ハ斯一國之善士を友とす天下之善士ハ斯天下之善士を友とす

人の道てのたいうなるゝと砥石のみがけるが如し〳〵とゞ依てその直ふるゝと矢のごとしふ〳〵君子のあゆ〳〵履とゝろをバ小人ハこゝを視て法とするとの心ふ〳〵今日礼義なふ〳〵て賢人を服せ〳〵むるの道理ふ〳〵〳〵礼義を用ひざ〳〵て君子ふ〳〵とゝふ〳〵バ小人ゝ視て法とハふゝべうらぞ

萬章曰。孔子君命召不俟駕而行然則孔子非與。曰。孔子當仕有官職而以其官召之也

万章又問聖人ゝ主君の命あり て召ぬふとゝハ早駕の人をも俟で行のふ ゝあ〳〵ゑうるとゝハ聖人ゝ非ふ〳〵や御者今日官職ゝ仕てあるの身ゝ〳〵君ゝ〳〵殷裏のゝとに召のふとゝ元ゝ〳〵駕をまゝで往べきふ〳〵ゝ〳〵住ぞるハ臣と〳〵て不敬ふるふ〳〵

○孟子謂萬章曰。一鄉之善士斯友一鄉之善士。一國之善士斯友一國之善士。天下之善士斯友天下之善士

士ハ斯天下之善士を友とす

天下の善士を友とするを以て未ゝ足未ゝ爲又古〳〵へ之人を尚論ゝ其詩を頌〳〵其書を讀其人を知不〳〵て可ふらん乎是を以て其世を論ぞ是尚友ふ〳〵

齊の宣王卿を問孟子の曰く王何の卿を問王の曰く卿同ゝらず

人の善道ゝ志ぞとてに大小あり誠ふ才德器量分限あり てをの〳〵廣ゝくと狹とふ〳〵〳〵むゝらず鄉ゝて善名ある士ハ一鄉ゝて善名ある或ハ一國中ゝて名あるゝものゝ又ハ天下に呼る〳〵不ゝどの人をの〳〵その器量のとけ〳〵ゝてたの〳〵むとふ〳〵不ゝどの人と交接をふ〳〵その位の人を友とするゝと ふ〳〵

以友天下之善士爲未足。又尚論古之人頌其詩讀其書不知其人可乎。是以論其世也是尚友也

天下ふ名ある不ゝどの者ゝてハ已ゝ心ゝたらぞる人あり〳〵之ゝ依てさ〳〵ゝ尚て古の賢人を論〳〵詩を作書を讀てその人を知てその德をゝとひその世の得失を論ぞる好尚ふらぞや

○齊宣王問卿孟子曰。王何卿之問也。王曰。卿不同乎。曰。不同。有貴戚之卿。有異姓之卿。王曰。

乎曰同ゝら不貴戚之卿有異姓之卿有王の曰貴戚之卿を請問曰く君大ふる過まち有バ則ハち諫むこそ反覆して而して聴不バ則ハち位を易
王勃然として色を変ぜ曰く王異しむを勿を王臣ふ問臣敢て以て正して對へ不バあら不

請問貴戚之卿曰君有大過則諫反覆之而不聴則易位

卿とハ國家の大老職ふりふせ宣王の問ふりし卿の事ハいろいろあるもの
ゝや卿もべて同じからぞやいうん御答君の問処いろいろある卿ぞ
貴戚異姓の二ツありて貴戚とハ或ハ君と同じ姓またハ同じく骨肉ま
て戚ぞ縁ありしてその身貴く國の安危存亡をともふいとさでべきものふ
り依て君ふ過失あるバ諫をいさ一とびまで聴入ぬハざるバ反覆て諫言を
ふしつるふ聴入ふさに及んでハその君を廃位を易てその君の兄弟又ハ嫡
子をたつべそものふり

王勃然變乎色曰王勿異也王問臣臣不敢不以正對

宣王聞ひて孟子の言の如くまてハ臣として君を廃ぐしろまそるふ似よりと
勃然て顔色を変じぬふ孟子うさねて述ぬふまハ王もこしも異しミぬふまじ
王の御たづねふるバ正しく對へもしてうふふまじそふり
依て飾さとふく言葉直ふるを右のごとし

王の色定まる然して後ふ異姓之卿を請問
曰く君過まち有バ則ハち諫む之を反覆して而して聴不バ則ハち去

王色定然後請問異姓之卿

すゝふ於て王の顔色安定て後ふ異姓の卿を問ぬふ

曰君有過則諫反覆之而不聴則去

異姓とハ位ハ同じ卿ふせども姓ハ異ふりその任の重きハ異ふらねども意を用
ゆる事同じからぞもし君ふ過あるバ諫を奉まつり一とび諫て聴ぬべざバ
同じく反覆て諫言をまふしあげつひふ聴入ぬハざるバ官禄を君ふ致て其
國を立去べきものふり○第四巻ふしへとる如く伊尹の太甲帝まつらへぬひし
舉動もあるど事を遂ざる時ハ節のへつて不忠の名をとらんも口惜きえどひふり
又ハ事異ふるども　天朝まて守屋公ハ忠戦ふ身をつとめぬひしふせども近
來までハものを分辨へ人だも僧尼のごとく悪逆ふりやとの
惑ひありし元より忠公ハふうく思惟すべし

孟子巻之三終